

# 下野市第二次地域情報化計画

平成 24 年 3 月

下 野 市

# はじめに

本市では、平成 20 年 3 月に、本市の将来像である『思いやりと交流で創る 新生文化都市』の実現に向け、地域社会と行政とが一体となって情報通信技術(ICT)を総合的・効率的に活用することで、地域の自立性を高め、豊かさを実感できる市民生活の質の向上を図る「下野市地域情報化計画」(計画期間:平成 20 年度~同 23 年度)を策定し、計画の内容に沿って情報化の推進を図ってまいりました。

この間にもICTは著しく発達し、大容量・高速ネットワークの普及に伴って、市民の皆様は「いつでも どこでも」情報のやり取りができる生活環境を手に入れ、生活のスタイルも大きく変わりつつあります。



さらに、昨年3月に発生した東日本大震災では、本市も少なからず被害が発生し、大規模な停電が発生したことで、行政も十分に機能できない等の状況が発生しました。この震災を教訓とし、災害時も視野に入れて、日常的に行政と市民、市民相互で情報のやり取りを円滑に行うための仕組みの構築が求められています。

そこで、この社会環境の大きな変化と東日本大震災の経験を踏まえ、先の地域情報化計画が満了する本年度に、「下野市第二次地域情報化計画」を策定することとしました。

第一次計画では、大容量・高速ネットワークに接続できない地域があったことから、情報化推進基盤を整備し、地域間情報格差を解消するとともに、様々な情報提供・サービス提供の仕組みを構築してきました。

第二次計画ではこの実績を踏まえ、市民の皆様が今まで以上に情報化の恩恵を享受し、市民と行政が協働して、共に安心して暮らすことができる活力ある下野市をつくるための「地域情報化施策」と「実現すべき事業内容」について体系的に示しています。

一方で、第一次計画を振り返りますと、高齢者を中心に、情報化の恩恵をまだ十分に 享受できていない市民の皆様がいることから、本計画では「整備から活用へ」をキーワードとして、さらに市民の皆様に活用していただけるよう全力で取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定に際し、貴重なご意見やご提言をいただきました下野市情報化推進会議の委員の皆様、そして、アンケート調査・インタビュー調査にご協力いただきました市民・団体の皆様に心からお礼を申しあげますとともに、計画推進に向けて、市民の皆様のなお一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。

平成 24 年 3 月

下野市長 広瀬寿雄

# 目 次

I	第二次地域情報化計画の策定にあたって	1 -
1	1 計画策定の趣旨	1 -
2	2 計画の位置付け	1 -
3	3 計画の期間	2 -
II	情報化の背景	3 -
1	1 情報化の社会的動向	3 -
2	2 国・県の動向	7 -
III	下野市の情報化の状況	10 -
1	1 本市の情報通信基盤整備状況	10 -
2	2 行政の情報化への取り組み	11 -
3	3 市民アンケート結果	17 -
IV	地域情報化の基本方針	30 -
1	1 情報化の課題と施策の方向性	30 -
2	2 地域情報化の基本方針	31 -
3	3 地域情報化の将来像とビジョン	32 -
V	地域情報化施策	35 -
1	1 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用	37 -
2	2 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充	39 -
3	3 災害に強く安全・安心な市民生活の実現	42 -
4	4 行政事務の高度化・効率化の推進	46 -
5	5 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進	49 -
VI	地域情報化推進のために	51 -
1	1 推進体制の強化	51 -
2	2 人材育成	52 -
3	3 広域連携の推進	52 -
4	4 情報セキュリティ対策	53 -
5	5 個人情報保護対策	53 -
資彩	料編	
資	資料1 市民アンケート調査結果	
솥	資料2 市民 WEB アンケート結果	

資料3 推進体制資料4 用語集

# I 第二次地域情報化計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

近年、情報通信技術(ICT1)の発達により、インターネット2や携帯電話の利用は日常的なものとなりました。さらにインターネットはより大容量・高速化が進んだことから、従来のパソコンや携帯電話に加え、スマートフォン3やタブレット型パソコン4などの情報端末が急速に普及しています。

一方で、こうした情報化の恩恵を享受できる市民と、情報端末の操作が不慣れな市民やブロードバンド<sup>5</sup>環境を活用できない市民との情報格差(デジタルデバイド)<sup>6</sup>の課題は依然解消されていません。

そこで、下野市地域情報化計画(以下、「第一次計画」といいます。)以降の行政と地域の情報化へ向けた課題などを再整理し、地域社会と行政とが一体となってICTをさらに活用することで、全ての市民がそのメリットを享受できることを目的として、計画満了となる第一次計画を引き継ぎ、「下野市第二次地域情報化計画(以下、「第二次計画」といいます。)」を策定するものです。

### 2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「下野市総合計画基本構想」、「下野市総合計画後期基本計画」の下位計画として位置づけられるものです。

したがって、今回の第二次計画は、第一次計画を全面的に見直すという位置づけではなく、 上位後期計画の方向性を踏まえ、また、情報化に関する最近の社会の動向や下野市の情報化 の現状に基づき、さらに、第一次計画の進捗状況を勘案して内容を引き継ぎ策定するもので す。

本計画は図表 1 に示すように「基本構想( $I \sim IV$ 章)」、「基本計画( $V \sim VI$ 章)」より構成されています。また、具体的な計画年度や目標値については別冊子の「地域情報化 実施計画」に記載しています。

地域情報化計画	<b>基本構想</b> ( I ∼Ⅳ章)	本市の情報化のあるべき姿を明確にし、情報化を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、情報化の基本的理念、将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものである。
(本冊子)	基本計画	基本構想に掲げる将来像を達成するための政策体系を示すととも
	(V~VI章)	に、施策の目的や方針、主要事業などを明らかにするものである。
地域情報化 実施計画		総合計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的
(別冊子)		を達成するために必要な主要事業を明らかにするものである。

図表 1 地域情報化計画の構成

#### I 地域情報化計画の策定にあたって

### 3 計画の期間

市総合計画後期基本計画が平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間であり、市総合計画との整合性を図るため、本計画の期間も平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間とします。

ただし、ICTの進展はめまぐるしく、将来の技術動向を十分に見きわめることが困難なことから、本計画は、技術動向の把握に加えて社会情勢の変化、事業の進行状況を勘案して、必要に応じて見直しを行うものとします。

-

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> ICT: Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、従来より頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味。国際的には「ICT」が定着している。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> インターネット:個々のコンピュータ通信ネットワークを相互に結び、世界的規模で電子メールやデータ通信などのサービスを行えるようにしたネットワーク。

<sup>3</sup> スマートフォン:インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた携帯電話のこと。

<sup>4</sup> タブレット型パソコン: 平板状の外形を備え、タッチパネルなどの表示・入力部を持った携帯可能なパソコンのこと。

<sup>5</sup> ブロードバンド:高速インターネット接続を意味する。一般的にはADSL、CATV、光ファイバーなどの高速回線を指す。

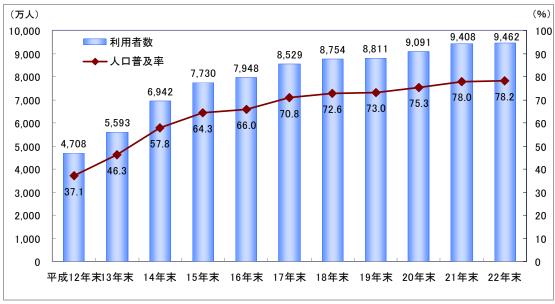
<sup>6</sup> デジタルデバイド:インターネットに代表される情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差。情報通信格差とも呼ばれる。

# 1 情報化の社会的動向

## (1) インターネット利用者の増加

平成 22 年末における全国のインターネットの人口普及率は 78.2%に達し、全人口の 8 割弱がインターネットを利用しています。また、世帯普及率は平成 19 年末から 9 割を超え、ほとんどの世帯がインターネットを利用していることが分かります。

利用者数のここ 10 年間の推移を見ると、平成 12 年以降平成 21 年までは毎年増加し、国民のインターネット利用が急速かつ着実に進展してきていることがうかがえます。平成 17 年には利用者は 7 割を超え、インターネット利用が広く国民に普及したことがうかがえます。





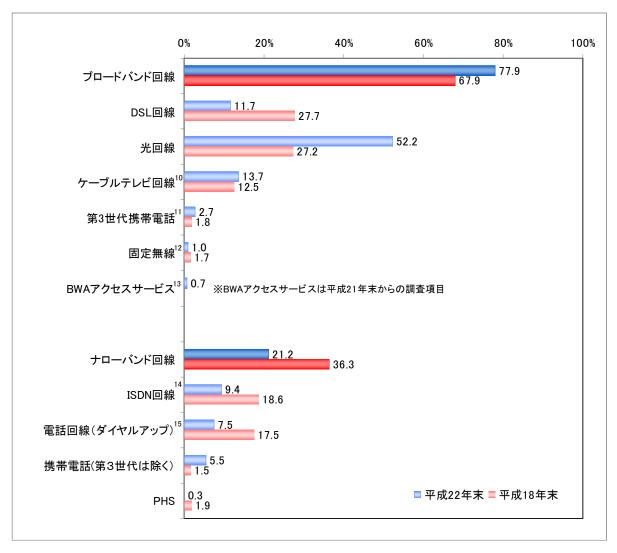
(出典:総務省「平成22年 通信利用動向調査」より作成)

図表 2 インターネット利用者数及び人口普及率・世帯普及率の推移

## (2) ブロードバンドの普及状況

自宅パソコンのインターネット接続回線の種類をみると、全世帯の 77.9%がADSL7や 光ファイバー8といったブロードバンドを利用する状況となっています。

その中でも特に、DSL回線の利用率が減少し、光回線(光ファイバー接続)の利用が大幅に伸びており、ブロードバンド利用者の中で「高速回線(主にDSL9接続)」から「超高速回線(主に光ファイバー接続)」への移行が進んでいるものと考えられます。



(出典:総務省「平成22年 通信利用動向調査」より作成)

図表 3 自宅パソコンのインターネット接続回線の種類(世帯)

.

<sup>7</sup> ADSL: Asymmetric Digital Subscriber Line の略。電話線の音声伝送に使われていない領域を使って高速なデータ通信を行なう技術の一種。利用者から見てダウンロードの通信速度は 1.5~約  $50 {\rm Mbps}$ 、逆にアップロードの通信速度は 0.5~約  $12 {\rm Mbps}$  と、通信方向によって通信速度が異なる。

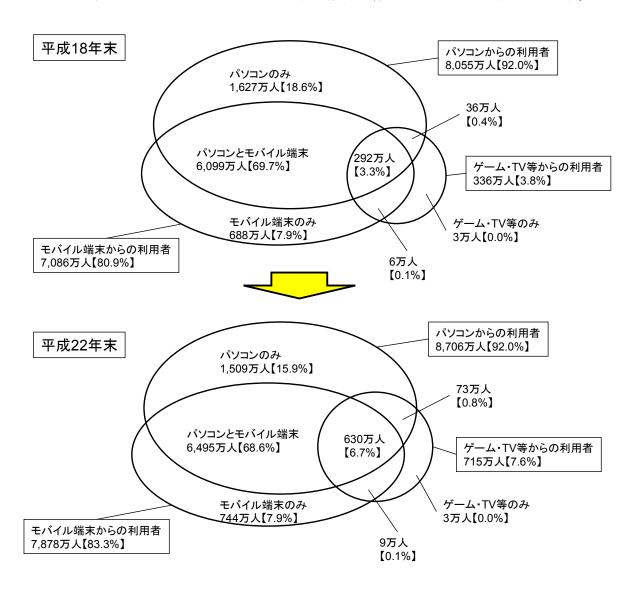
<sup>8</sup> 光ファイバー回線: 光ファイバー (太さ 0.1mm ほどのガラスの繊維) を利用した通信回線の総称。通信速度が速く、テレビ電話や動画サービスを利用するのに適している。また、基地局との距離が遠い場合でも安定した通信ができる。

- <sup>9</sup> DSL: Digital Subscriber Line の略。電話線の音声伝送に使われていない領域を使って高速なデータ通信を行なう技術の総称。ADSLはDSLの一種。
- 10 ケーブルテレビ:山間部や離島、人口密度の低い地域などの難視聴地域でもテレビ放送の視聴を可能にするために開発された有線放送サービス。
- 近年は多チャンネル提供サービスや電話サービス、高速インターネット接続サービス、光ファイバー接続サービスなどを提供する事業者が増えている。
- 11 第三世代携帯電話:国際電気通信連合によって定められた規格に準拠したデジタル携帯電話のこと。
- 12 固定無線回線:無線によるデータ通信サービス方式の一種。ADSLとほぼ同等の通信速度でデータ通信を行なうことができる。
- 13 BWA: Broadband Wireless Access の略。無線による高速データ通信サービス方式の一種。車などの高速移動体での通信にも対応し、サービスエリアが広範囲という特徴をもつ。
- 14 ISDN: Integrated Service Digital Network の略。日本ではNTTが「INSネット64」の名称でサービスを提供している。通信速度はADSL、光ファイバーと比較して大幅に遅くなるが、基本的には、申込みをすれば日本全国何処でも利用することができる。
- 15 ダイヤルアップ:電話回線を利用して、インターネット接続業者が指定する電話番号にダイアルしインターネットに接続する方法。通常の音声電話が利用できれば利用可能だが、他の方法と比較して接続速度が遅い。

## (3) インターネット利用端末の多様化

平成22年末の個人のインターネット利用端末を見ると、「パソコン、モバイル端末<sup>16</sup>」が68.6%と最も多くなっています。

平成 18 年末と比較すると「ゲーム・TV等から」の利用者が多くなっており、ゲーム・TV等からインターネットにアクセスする機会が増加していることがうかがえます。



(出典:総務省「平成22年 通信利用動向調査」より作成)

図表 4「インターネット利用端末の種類」の変化

<sup>16</sup> モバイル端末:持ち運び可能な、携帯用コンピュータ端末の総称。モバイルパソコン、携帯電話、スマートフォン、タブレット型パソコン等を指す。

# 2 国・県の動向

## (1) 国の動向

政府においては、ICTを利活用する取り組みを重要な国家戦略課題として明確に位置づけ、図表 5に示すように、本格的な取り組みが続けられています。

平成 18 年 1 月に e-Japan 戦略 I、IIに続く国家戦略として、「I T新改革戦略」が発表されました。I T新改革戦略では、I Tの利活用で世界を先導するとともに、我が国が直面する社会問題(少子高齢化、環境、安全・安心など)の解決や構造改革を意識した戦略となっています。

この I T 新改革戦略の特徴の一つとして、具体的な数値目標をいくつか明記しているという点があります。その中でも特に重要視されているのが、「オンライン申請率 50%の達成」です。これを実現するために、手続きの簡素化、インセンティブ付与などが検討されています。

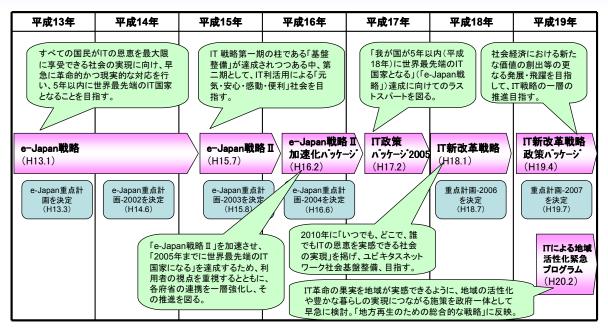
また、ICTを活用した安全・安心な社会を実現するため、交通安全、サイバーテロ<sup>17</sup>、 災害対策などの施策が多く盛り込まれていることも特徴の1つです。

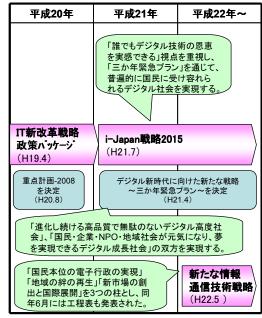
さらには平成20年2月に「ITによる地域活性化等緊急プログラム」が発表され、中小企業・地場産業の成長力強化への支援や地域における安全・安心な暮らしの実現への支援など、具体的に地域の活性化や豊かな暮らしの実現につながる施策の検討が行われています。

近年では、平成 21 年 4 月には「デジタル新時代に向けた新たな戦略~三か年緊急プラン~」、同年 7 月には「i-Japan 戦略 2015」が発表され、「進化し続ける高品質で無駄のないデジタル高度社会」、「国民・企業・NPO・地域社会が元気になり、夢を実現できるデジタル成長社会」の双方の実現を目指しています。

本戦略は、従来の戦略がデジタル技術の利活用を強調しつつも、技術優先思考となりがちであった問題点を踏まえ、「誰でもデジタル技術の恩恵を実感できる」視点を重視した戦略となっています。具体的な重点分野としては①電子政府・電子自治体分野、②医療・健康分野、③教育・人財分野をあげています。

また、平成22年5月には「新たな情報通信技術戦略」を決定し、「国民本位の電子行政」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」の三つの重点政策に対し、具体的な政策とその実現に向けた工程(同年6月に発表)を設定しました。工程表に記載されている「国民本位の電子行政」では、2013年までに国民ID制度を導入すること、2013年までに国民の50%以上がコンビニエンスストアや郵便局のキオスク端末を使って証明書発行サービスや申請手続きサービスを利用できるようにすること、2015年ごろをめどに、すべての世帯にブロードバンドサービスを提供することなどが示されています。





(出典: I T戦略本部ホームページより作成)

図表 5 政府のICT戦略のあゆみ

\_

<sup>17</sup> サイバーテロ:インターネットなどのコンピュータネットワーク上で行われるテロリズムのこと。社会的なインフラとしてインターネット、コンピュータの重要度が高まるにつれ、脅威が増大している。

## (2) 県の動向

栃木県においては、県だけではなく、国や市町、企業、県民が協力し、かつ計画的に情報 化推進が図れるよう、平成23年3月に「とちぎICT推進プラン」が策定されました。

これまで「栃木県地域情報化基本計画(2001)」(平成 13 年 3 月)、「とちぎ I Tプラン」(平成 <math>15 年 10 月)、「とちぎ I Tプラン(<math>II 期計画)」(平成 18 年 3 月)において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも必要な情報やサービスを手軽に利用できる情報ネットワーク社会の実現」を目指して、地理的情報通信格差の解消や情報活用能力の向上など必要な取り組みを進めてきました。

新たな地域情報化推進計画である「とちぎICT推進プラン」では、これまで整備してきました情報通信基盤設備の利活用により、「ICTを活用した県民の利便性の向上」及び「ICTを活用した行政コストの縮減・質の向上」を進めることを基本目標としています。

また、「とちぎ I C T推進プラン」に掲げられた情報化推進の取り組みについて、適切な進行管理のため、「平成 23 年度とちぎ I C T推進アクションプラン」を平成 23 年 6 月に公表しています。このアクションプランは、「とちぎ I C T推進プラン」に掲げる情報化推進の取組について、計画期間の 5 年間(平成 23 年度から平成 27 年度まで)、年度ごとに当該年度の計画と前年度の実績を明らかにし、「とちぎ I C T推進プラン」の適正な進行管理を行っていくものです。

電子県庁の実現を推進するための指針として従来策定されてきた「電子県庁推進指針」については、本プランに統合されています。

県民誰もがICTを身近に感じ、活用する環境作りのため、 「ICTによる県民のくらしの質の飛躍的な向上」 を目標として掲げ、その実現に取り組んでいく。



#### 【基本目標1】 ICTを活用した県民の利便性向上

- 1. 保健・医療・福祉の情報化
- •在宅介護・見守り
- レセプトオンライン化
- ·医療·薬局情報の発信
- 2. 安全・安心な生活の実現
- ・防災情報の発信
- ・防犯情報の発信
- ・交通情報、事故情報の発信
- 3. 学校教育の情報化
- ・デジタル教材の活用
- ·教員のICT活用指導力の向上
- 情報モラル教育
- •校務支援システムの整備

- 4。多様化する県民ニーズへの対応
- ・県政情報の発信
- ・県民のICT利活用への支援
- ·電子申請·届出等
- ・県民協働のためのウェブサイト構築
- -雷子収納
- 5. 地域産業の振興
- ・中小企業のためのICT利活用支援
- ·観光業の振興
- -農業の振興



【基本目標2】 ICTを活用した 行政コストの縮減・質の向上

- 1. 電子自治体の推進
- 行政運営の効率化
- ·安全対策
- ・グリーンICT
- ・市町村との連携

(出典:栃木県「とちぎICT推進プラン」より日本総研作成)

図表 6 「とちぎICTプラン」の全体像

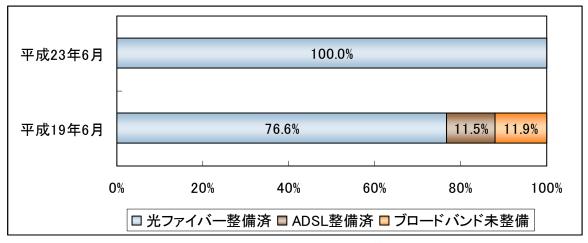
# Ⅲ 下野市の情報化の状況

# 1 本市の情報通信基盤整備状況

# (1) ブロードバンド整備状況

下野市内のブロードバンド整備状況は、平成 19 年 6 月時点では「光ファイバーまたは A D S L」が利用できる世帯は全体の 88.1%であり、11.9%の世帯でブロードバンドが利用できない状態にありました。

官民一体となってブロードバンド未整備地域の解消に取り組んだ結果、平成 21 年 9 月に 市内全域での光ファイバー接続環境が整備され、市内全世帯がブロードバンドに接続できる 環境が整いました。



(出典:下野市調査資料\*1、NTT東日本公表データより作成)

図表 7 下野市内のブロードバンド整備状況(世帯率)

**<sup>%</sup>** 1 ·

<sup>※1</sup>下野市調査では市独自の基準として、ADSL整備地域であってもNTT交換局から半径2kmを越える地域をブロードバンド未整備地域(情報通信格差地域・デジタルデバイド地域)と定義しています。

# 2 行政の情報化への取り組み

# (1) 本市施設のネットワーク整備状況

図表 8 に示すように、本市市職員有人施設間のネットワークは光ファイバーによるブロードバンド接続されており、事務職員・保育士には一人 1 台のパソコンが整備されています。

(平成 23 年 11 月 1 日現在)

分類	施設名	回線 速度 (bps)	PC配置	備考
	国分寺庁舎	1G	148	
事務所	南河内庁舎	100M	-	東日本大震災の影響により、庁舎機能は南河内図書館・水道庁舎・下水道庁舎に分散して移転。
	石橋庁舎	100M	78	
	水道庁舎・下水道庁舎	100M	59	
産業振興	オアシスポッポ館	100M	1	
児童福祉	【保育園】 吉田・薬師寺・グリム・こがねい・し ば保育園 【児童館】 南河内・石橋・国分寺東・国分寺駅 西・国分寺姿西児童館	100M	47	
	ふれあい館・ゆうゆう館・こばと園	100M	10	
社会福祉	きらら館 (健康増進課・高齢福祉課)	100M	36	
	【公民館】 南河内·南河内東·石橋·国分寺	100M	23	
生涯学習	【図書館】 南河内·石橋·国分寺	100M	45	
	生涯学習情報センター	100M	2	
	スポーツ交流館(スポーツ振興課)	100M	12	
スポーツ	B&G 国分寺海洋センター・南河内 体育センター	100M	4	各2台
文化財	下野薬師寺歴史館	100M	4	
	国分寺給食センター	100M	7	
学校	【小学校】 薬師寺・吉田東・吉田西・祇園・緑・ 石橋・古山・石橋北・細谷・国分寺・ 国分寺東・国分寺西	100M	12	各1台
	【中学校】 南河内・南河内第二・石橋・国分寺	100M	4	各1台
	合 計		492	

図表 8 下野市職員有人施設間のネットワーク接続とPC配置台数

#### Ⅲ 下野市の情報化の状況

# (2) 小中学校のネットワークインフラ整備・情報通信環境状況

本市内の小学校、中学校のネットワークインフラ整備・情報通信環境状況は、図表 9、図表 10 に示すとおりであり、各小中学校ともブロードバンド(光ファイバー)に接続され、ホームページを持って情報発信を行っている状況にあります。

(平成 23 年 11 月 1 日現在)

	校内	地域の光ファイバー整備	パン	ノコン設置台数	女	学校別公式
学校名	LAN 整備	地域の元ノティハー金س 状況	コンピュータ 教室	普通教室	教員用	学校別公式 WEBサイト
薬師寺小	済	済	41	19	20	済
吉田東小	済	済	25	12	12	済
吉田西小	済	済	19	12	12	済
祇園小	済	済	41	27	33	済
緑小	済	済	41	21	23	済
石橋小	済	済	41	27	34	済
古山小	済	済	41	20	22	済
細谷小	済	済	11	10	9	済
石橋北小	済	済	40	14	15	済
国分寺小	済	済	41	10	35	済
国分寺西小	済	済	24	5	15	済
国分寺東小	済	済	41	9	25	済
	合	丰	406	186	255	

図表 9 小学校のネットワークインフラ整備・情報通信環境状況

(平成23年11月1日現在)

	校内	Liberton Verran de Co	パ)	ノコン設置台数	<b>数</b>	쓰샤미() +
学校名	LAN 整備	地域の光ファイバー 整備状況	コンピュータ <b>教室</b>	普通教室	教員用	学校別公式 WEBサイト
南河内中	済	済	41	27	33	済
南河内二中	済	済	41	46	46	済
石橋中	済	済	41	40	40	済
国分寺中	済	済	41	25	43	済
	合	計	164	138	162	

図表 10 中学校のネットワークインフラ整備・情報通信環境状況

# (3) 情報系システム18の整備状況

## ① 市民向けサービス用システム

主な市民向けサービス用システムとして「市ホームページ」、「スポーツ・公民館施設管理」 をはじめ、図表 11 に示すシステムが稼動しています。

第一次計画により、「公開電子地図」、「市民活動支援サイト」、「メール配信サービス」、「e- ラーニング<sup>19</sup>」が整備されました。

(平成 23 年 11 月 1 日現在)

市民向けサービス用に <b>稼働中のシステム</b>	システム概要
市ホームページ	ホームページを公開し、本市からの情報を提供。
公開電子地図 (しもつけシティーガイド)	市民が WEB 上で市内の公共施設、観光スポット、飲食店などを掲載した電子地図を閲覧可能。洪水時のハザードマップ <sup>20</sup> や都市計画情報も掲載。
市民活動支援サイト (You がおネット)	市民活動を支援するため、情報発信会員(各種団体等)が情報発信する場として活用可能なWEBサイトを公開。
メール配信サービス (下野インフォメーション)	利用登録した方の携帯電話やパソコンに、「気象・地震情報」、「下野市に関する情報(安全・安心、生活、医療・福祉等)」を提供。
デジタルサイネージ(電子看板) <sup>21</sup>	市役所庁舎のほか、道の駅、温浴施設、JR駅に大型モニターを設置し、市からのお知らせや市のPR映像を放映。
公共施設予約システム	インターネットにより市内のスポーツ・公民館施設の空き状況の確認と予約が可能。
かんたん申請・申込システム	市ホームページから、厳格な個人認証が必要ない申請・申込が可能。
e-ラーニング	小学校4教科、中学校5教科の e-ラーニングコンテンツを用意。学校での授業・自主学習の他、家庭学習でも活用可能。
図書館・蔵書検索	国分寺図書館、石橋図書館、南河内図書館相互の蔵書検索や図書予約が可能。
市議会議事録	ホームページ上で市議会の議事録が検索可能。
市例規集	ホームページで市例規集を公開中。

図表 11 稼働中のシステム(市民向けサービス用)

 $^{18}$ 情報系システム: 基幹系業務以外の各種業務を支援するためのシステム。主としてデータの整理や分析を行う。

19 e-ラーニング:パソコンやコンピュータネットワークを活用して行われる教育のこと。いつでも、どこでも各人のレベルにあった学習ができる。

20 ハザードマップ: 地震、洪水、津波などの自然災害による被害を予測し、その被害範囲等を地図化したもの。地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、災害の発生地点、被害が想定される区域とその程度、避難場所や避難経路などの情報が地図上に図示されている。

<sup>21</sup> デジタルサイネージ(電子看板): デジタル技術を用いてディスプレイやプロジェクタなどに映像の情報を表示する広告媒体のこと。

# ② 内部事務用システム

主な内部事務用システムとして「グループウェア<sup>22</sup>」、「電子決裁<sup>23</sup>基盤」をはじめ、図表 12 に示すシステムが稼動しています。

(平成23年11月1日現在)

内部事務用に 稼働中のシステム	システム概要
グループウェア	スケジュール・電子掲示板での職員間の情報共有、電子メール・ホームページ閲覧等による外部との情報交換・情報収集の効率化を実現。
電子決裁基盤	各種決裁を紙による決裁からパソコンによる電子決裁に移行させる ための基盤。 庶務事務及び文書管理システムで稼働中。
財務会計	予算・支出・決算事務等を行うシステム。
庶務事務	職員の労務管理(休暇・時間外勤務・日直・出張等)を行うシステム。
文書管理	電子文書と紙文書とを一元的に管理するとともに、電子決裁可能な文書を電子決裁に移行させるシステム。
市ホームページ作成 支援システム	各課の担当者がリアルタイムにホームページを更新できるシステム。 ・新着情報、各課からのお知らせコーナーによる業務や行事等の案内 ・各課の担当業務案内 ・市の業務に関する情報提供 等
統合型地理情報システム	都市計画、固定資産税、道路管理、水道管理などで用いる地図情報をデータベース化し、一元管理を行うシステム。
内線電話	分庁方式のデメリットを緩和するため、3 庁舎及び出先機関、市の施設の間でIP内線電話 <sup>24</sup> 網を構築。

図表 12 稼働中の内部事務用システム

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> グループウェア:企業等で情報共有を行い、コミュニケーションの効率化を図るソフトウェアの総称。

<sup>23</sup> 電子決裁:書類、回議文書あるいは帳票など、これまで紙で行っていた決裁のプロセスを、パソコン上で行えるようにした仕組みのこと。従来の「申請者が手書きの申請書を作成し、決裁者に持っていき印鑑を押す」という作業が不要となり、意思決定の時間が短縮され、紙の利用削減にもなる。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> IP 電話: インターネット回線を使った電話のこと。インターネット回線は通話料金がかからないため、一般加入電話網を使う通常の電話と比較して通話料金が安い。

# (4) 基幹系システム25の整備状況

# ① 市民サービス

市民課3窓口で合併前と同じ窓口サービスを提供しています。また、国分寺庁舎に住民票・印鑑証明等の自動交付機を設置しています。

第一次計画により、市税等の納付の電子化を進め、平成22年度より市税・各保険料のコンビニ納付が可能になりました。また、平成23年3月より全国のセブン・イレブンにおいて、住基カードを利用して住民票と印鑑証明の交付が可能になりました。

# ② 内部事務

住民基本台帳、税、介護、国民健康保険等の住民情報を管理するシステムが稼動しています。

また、セキュリティを強固にするため、情報系システムとは物理的にネットワークを分離 しています。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 基幹系システム:住民情報、税務、国保・年金、介護・福祉など地方自治の根幹となる業務(基幹業務)に関係するシステムの総称。

# (5) 県内他市町との情報化に係る取り組み状況の比較

下野市及び県内他市町における主な情報化に係る取り組みの状況は図表 13 に示すとおりです。

下野市では県内他市町に先行して、「小中学校における e-ラーニング」、「市民活動支援サイト」、「防災情報伝達」、「スポーツ施設・公民館のネット予約」のシステムを整備しています。また、その他の取り組みについても他市町と同様の整備を行っていることから、下野市は県内でも情報化の取り組みは進んでいると考えられます。

したがって、今後はこれらの整備された仕組みを住民が利活用してそのメリットを実感できるよう、仕組みの周知と取り組み内容の拡充に注力することが求められます。

		下野市	県内他市	県内他町	
		印框기	(13 市回答)	(12 町回答)	
地域イントラネットの整備	整備状況	0	8	5	
地域1 ントフイツトの登開	整備時期	H20~21 年度	0		
校内LANの整備	整備状況	0	12	10	
	整備時期	H20 年度	12	(中学校のみ整備含む)	
学校間ネットワークの構築	構築状況	0	11	6	
子以向 インドン ノの 特末	構築時期	H20 年度	11	U	
	活用状況	0			
小中学校のコンピュータ教育	活用開始	H21 年度試験運用	3	3	
における e-ラーニングの活用	□ □ 時期	H22 年度から本格活	3		
	મનુ <del>7</del> 9]	用			
防災情報伝達システム(屋外	構築状況	0	9	5	
拡声器等)の構築	構築時期	H20 年度	(一部地域のみ導入含む)	3	
市民活動支援サイト(市民ポ	構築状況	0	4	0	
ータルサイト)の構築	構築時期	H22 年度		0	
メール配信システムの整備	整備状況	0	11	4	
アールに旧ノスノムの正備	整備時期	H20 年度	11	7	
スポーツ施設・公民館施設の	構築状況	0	7		
ネットによる予約システムの	  構築時期	H22 年度	(スポーツ施設のみ導入含	2	
構築	14741701	1122 +12	t)		
	構築状況	0	8	4	
	構築時期	H22 年度		т	
地理情報システム(G I S)	一般公開	0	4		
の構築	の状況	Ü		2	
	一般公開	H22 年度			
	の時期	1122 千段			

図表 13 県内他市町との情報化に係る取り組み状況の比較

# 3 市民アンケート結果

#### (1) アンケート調査実施概要

平成 23 年 10 月に、市民の情報化の現状及び下野市情報化施策に対するニーズの把握を 目的とし、第一次計画策定時と同様に「下野市第二次地域情報化計画策定に係るアンケート 調査」を実施しました。実施概要は次のとおりです。

調査対象	18歳以上の市民から無作為抽出した 1,000人
調査方法	郵送送付、郵送回収によるアンケート調査
調査期間	平成 23 年 10 月 12 日~平成 23 年 10 月 31 日
調査項目	①回答者属性(年齢、性別、職業、居住地域)
	②情報通信技術(ICT)の活用状況
	③市の情報提供サービスの利用状況
	④インターネットを活用した行政サービスへの要望
	⑤今後の情報化社会のイメージ
有効回答数	361 件

図表 14 「下野市第二次地域情報化計画策定に係るアンケート調査」の調査実施概要

### (2) 市民アンケート結果総括

市民アンケート結果の総括は次のとおりです。

また、主要な質問項目を抽出したアンケート結果は次項以降をご覧ください(全集計結果 は資料編参照)。

#### ■インターネット利用状況

- ・ インターネットの利用経験者は 69.9%であり、まだ3割の市民がインターネットを利用したことがない。これは、前述した全国の人口普及率 (78%) よりも低い値となっています。
- ・ インターネット利用経験者のうち、週に1回以上インターネットを利用(電子メールを除く)する人は85.9%、週に1回以上電子メールを利用する人は88.2%と多くの人が高頻度で利用しています。
- ・ インターネット利用経験者のうち、自宅にブロードバンドによりインターネットに接続している人が79.8%、うち光ファイバー利用者が66.7%であり、多くの市民が高速な回線により、インターネットを活用する状況にあります。
- 50 代までの各年齢層では8割以上がインターネットを利用したことがある。一方で、60代以降は急激に利用したことがない人が増加します。このように、高齢者をはじめ

#### Ⅲ 下野市の情報化の状況

とする I T リテラシー<sup>26</sup>の習熟度の違いによる情報格差を是正するためにも、インターネットを利用したことがない人が抵抗なくインターネットを始められるような環境を整備することが重要であると考えられます。

#### ■インターネットを活用した行政サービスについて

- ・ ICTを活用した市民向けサービスについては、「市税のコンビニ納付(認知度 74.6%、利用率 50.4%)」、「データ放送 $^{27}$ (認知度 45.6%、利用率 30.7%)」は広く市民に認知され、利用されるようになりつつあります。
- ・ 一方で、その他のサービスについては認知度が 20%以下のものもあり、市民に浸透している状況とは言い難いところがあります。認知度の低いサービスでも、「知らなかったが今後利用したい」という回答が 50%を越えるサービスが多く、市民のニーズに即したサービスを提供しているが、市民への周知が進まず、「知らないから利用が進まない」状況があると言えます。
- ・ 防災・防犯に関するサービスに対する要望は「特になし」が 12.2%と少なく、8割以上の人が何らかのサービスを求めており、市民の大きな関心事であると言えます。特に、東日本大震災の経験から災害時の情報提供に対する市民の要望が高まっていると推察されます。
- ・ 市民が市に最も期待している情報として保健・医療情報が挙げられます。アンケートでは「市民が良く閲覧・利用する市のホームページの情報 (25.3%)」、生活で必要な情報 (47.6%)、下野市から提供して欲しい情報 (44.2%) の各設問で最も多い回答は「保健・医療情報」でした。

# ■今後の情報化社会のイメージについて

- ・ 市民の多くは、豊富な情報を入手することにより、生活の利便性が向上することを期待している。したがって、まずは情報提供を中心にサービスの充実を検討していくことが必要です。
- ・ 市民が情報化推進に際して市に注力して欲しいと感じている分野として、「安全・安心な市民生活の実現(41.9%)」、「現在提供されている市民サービスの質の向上(36.0%)」、「充実した生活情報の提供(32.6%)」が挙げられます。
- ・ 個人情報の取扱を含めたセキュリティ対策に関する不安が大きいことから、庁内はも ちろんのこと市民も含めたセキュリティに関する意識の向上を進めることが肝要であ る。

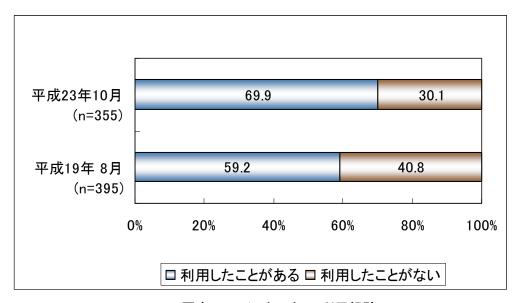
<sup>26</sup> 情報 (IT) リテラシー:情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱うための基本的な知識や能力のこと。

<sup>27</sup> データ放送: 地上波デジタル放送により提供されている、文字・画像情報を提供するサービス。 天気予報やニュースを始めとし、番組に関する情報や地域情報等も提供している。地上波デジタル放送対応テレビにてdボタンを押すことにより利用可能。

# (3) インターネット利用状況

「インターネットを利用したことがある」と回答した人は全体の 69.9%であり、全国のインターネット普及率 (78.2%) よりやや低い状況ではあるものの、全体の約7割がインターネットを利用している状況です。

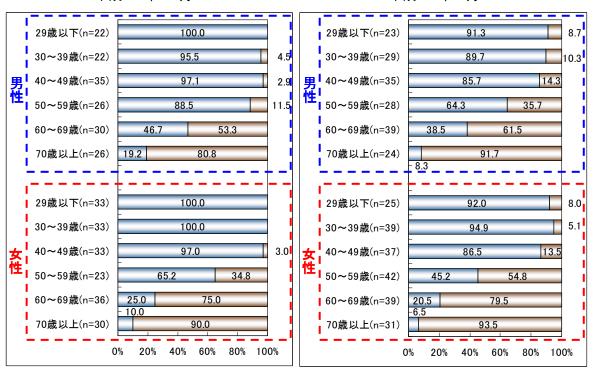
第一情報化計画策定時点と比較すると、利用したことがあると回答した人が約1割増加しており、市内においてもインターネットの利用がより一般的なものとなりつつある状況です。特に50代のインターネットを利用したことがあると回答した人の割合が、男性24.2%、女性20.0%と大きく増加しています。



図表 15 インターネット利用経験

平成 23 年 11 月

平成 19 年 8 月

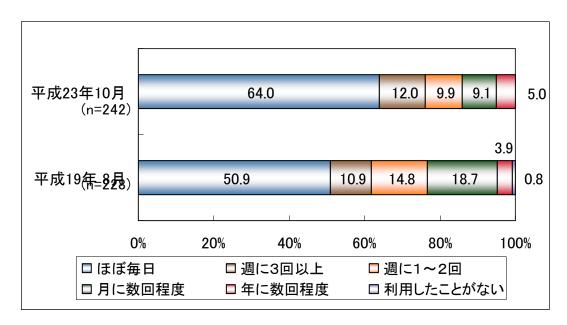


図表 16 男性・女性の年代別にみた「インターネット利用経験」

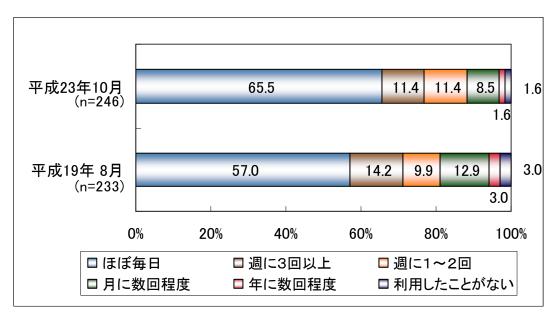
#### Ⅲ 下野市の情報化の状況

また、インターネット利用経験者のうち、週に1回以上インターネットを利用(電子メールを除く)する人は85.9%、週に1回以上電子メールを利用する人は88.2%と多くの人が高頻度で利用しています。

インターネットの利用頻度、電子メールの利用頻度は第一次計画策定時点から増加しており、重要な情報収集手段、連絡手段の1つとして存在感を増していると言えます。

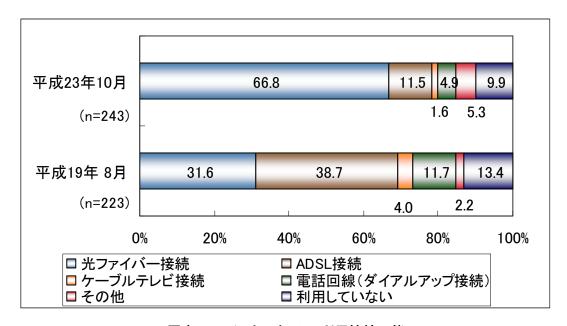


図表 17 インターネット利用頻度



図表 18 電子メール利用頻度

インターネットの利用接続形態は、インターネット利用経験者の 79.8%がブロードバンド (光ファイバー、ADSL、ケーブルテレビ)を利用しています。第一次計画策定時点と比較すると、ブロードバンドの利用率は 72.7%から 79.8%へと 7%程度の微増ですが、ブロードバンド利用者内で ADSL から光ファイバーへの移行が進み、市民がより高速な回線でインターネットにアクセスできる状況が整備されています。

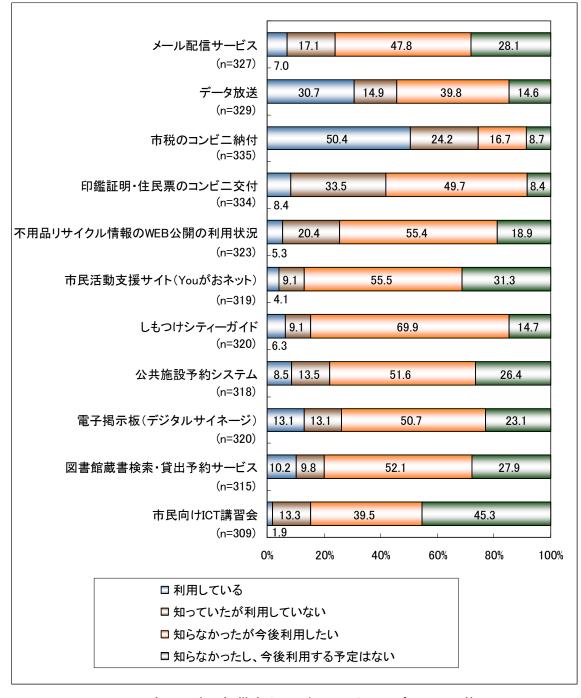


図表 19 インターネットの利用接続形態

## (4) ICTを活用した行政サービスについて

ICTを活用した市民向けサービスについては、「市税のコンビニ納付(認知度 74.6%、利用率 50.4%)」、「データ放送(認知度 45.6%、利用率 30.7%)」は市民に認知され、利用されつつあります。

一方で、その他のサービスについては認知が 20%以下のものもあり、市民に浸透しているとは言い難い状況にあります。認知度の低いサービスでは、「知らなかったが今後利用したい」という回答が 50%を超えるサービスが多く、市民のニーズに即したサービスを提供しているが、市民への周知が進まず、利用が進まない状況にあると推察されます。



図表 20 市の提供する ICT を活用したサービスの利用状況

#### 【メール配信サービス】

利用登録した方の携帯電話やパソコンに、「気象・地震情報」、「下野市に関する情報(安全・安心、生活、医療・福祉等)」を提供するサービス

#### 【データ放送】

地上波デジタル放送のデータ放送を活用して、市民に行政情報を提供するサービス。とちぎテレビ データ放送にて提供

### 【市税のコンビニ納付】

市民がコンビニエンスストアで、納付書を提示して市税等を納付できるサービス

#### 【住民票・印鑑証明のコンビニ交付】

市民がコンビニエンスストアで、住基カードを利用して住民票・印鑑証明の交付を受けることができる サービス

#### 【不用品リサイクル情報の HP への掲載】

不用品リサイクル情報を市のホームページ上でも公開し、最新の情報を市民が確認できるサー ビス

#### 【市民活動支援サイト(Youがおネット)】

市民活動を支援するため、情報発信会員(各種団体等)が情報発信する場として活用可能なWEBサイト

#### 【しもつけシティーガイド】

市民がWEB上で市内の公共施設、観光スポット、飲食店などを掲載した電子地図を閲覧可能なサービス。洪水時のハザードマップや都市計画情報も掲載

#### 【公共施設予約システム】

インターネットにより市内のスポーツ・公民館施設の空き状況の確認と予約ができるサービス

#### 【デジタルサイネージ】

市役所庁舎のほか、道の駅、温浴施設、JR駅などに、大型モニターを設置し、市からのお知らせや市のPR映像を放映するサービス

#### 【図書館蔵書検索・貸出予約】

国分寺図書館、石橋図書館、南河内図書館相互の蔵書検索や図書予約のサービス

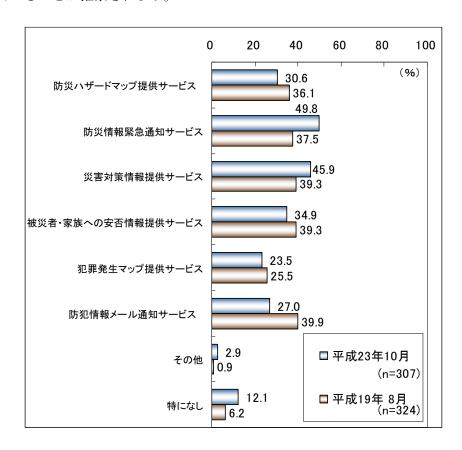
#### 【市民向けICT講習会】

ICTに不慣れな市民向けにICT利活用の講習会を実施するサービス

#### Ⅲ 下野市の情報化の状況

防災・防犯に関するサービスに対する要望は「特になし」が 12.2%と、8割以上の人が何らかのサービスを求めており、市民の重大な関心事であることがうかがえます。

サービスの種類では、東日本大震災の経験から災害時の情報提供に対する市民の要望が高 まっていることが推察されます。



#### 【防災ハザードマップ提供サービス】

予測される災害の状況や、避難先などをまとめた地図をインターネットで見られるサービス

#### 【防災情報緊急通知サービス】

地震に関する情報、洪水発生時などの避難に関する情報をメールやインターネットで確認できる サービス

#### 【災害対策情報提供サービス】

災害発生時などの避難場所の開設状況や交通・ライフラインの被害復旧情報をインターネットで確認できるサービス

#### 【被災者・家族への安否情報提供サービス】

災害発生後に被災者・家族が安否情報をインターネットで確認できるサービス

#### 【犯罪発生マップ提供サービス】

犯罪の発生状況をまとめた地図をインターネットで見られるサービス

#### 【防犯情報メール通知サービス】

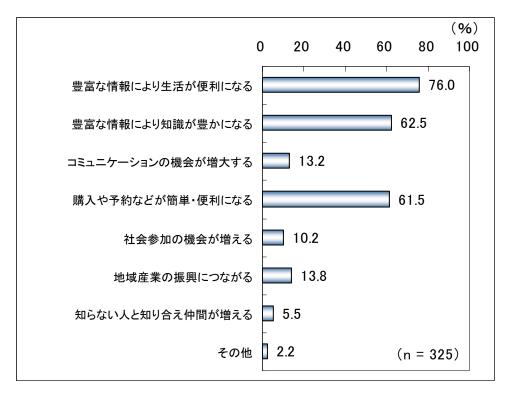
事件発生情報、悪質商法に関する情報をメールで通知するサービス

図表 21 防災・防犯、環境に関するサービスとしてあれば便利だと思うもの

# (5) 今後の情報化社会のイメージについて

情報化が進むことにより期待する効果は「豊富な情報により生活が便利になる(76.0%)」、「豊富な情報により知識が豊かになる(62.5%)」、「購入や予約などが簡単・便利になる(61.5%)」など、主に個人で完結する活動に回答が集まっています。

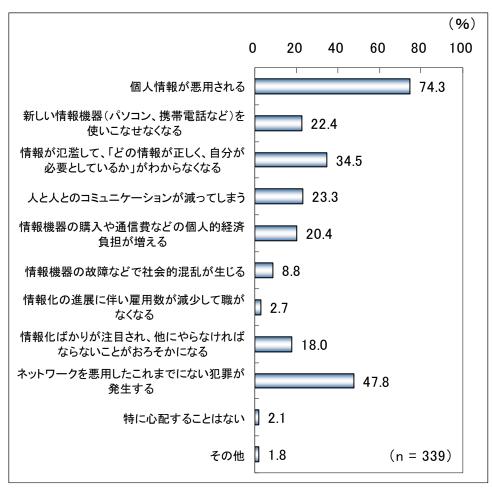
一方で、「社会参加の機会が増える(10.2%)」、「コミュニケーション機会が増大する(13.2%)」といった、コミュニケーションやコミュニティへの参加に対する期待は少なく、現時点では「利便性の向上に資する情報入手」が求められているということがうかがえます。



図表 22 情報化に期待する効果

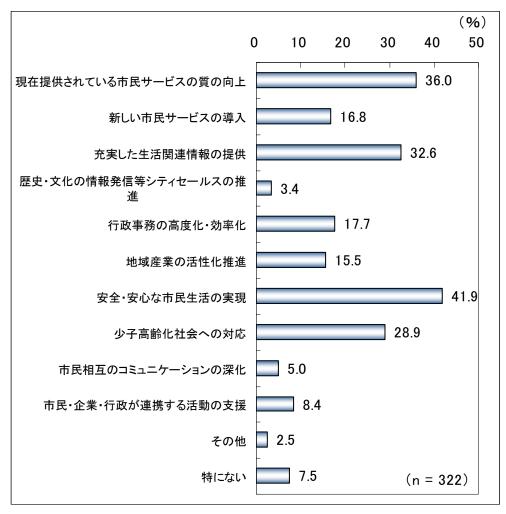
#### Ⅲ 下野市の情報化の状況

また、不安に思うことでは「個人情報が悪用される (74.3%)」、「ネットワークを悪用したこれまでにない犯罪が発生する (47.8%)」という回答が特に多く、インターネットを利用する人の多くが個人情報に対するセキュリティの向上を望んでいると考えられます。



図表 23 情報化が進むことにより不安に思うこと

市民が情報化推進にあたり市に注力して欲しいと感じている分野として、「安全・安心な市民生活の実現(41.9%)」、「現在提供されている市民サービスの質の向上(36.0%)」、「充実した生活情報の提供(32.6%)」に多くの回答が集まっています。



図表 24 情報化推進にあたり注力して欲しい分野

# (6) (参考)団体インタビュー

# ① インタビュー実施概要

市内で活動を行っている団体について、情報化推進本部の専門部会に関連する分野(市民生活・福祉・産業(農業・商工業)・教育)から抽出し、「団体でのICT利活用の状況・課題」等に関するインタビュー調査を平成23年10月及び平成24年1月に実施しました。 その実施概要は次のとおりです。

調査対象	市内で活動している団体	
調査方法	対面インタビュー調査	
調査期間	平成 23 年 10 月 20 日~平成 23 年 10 月 28 日	
	平成 24 年 1 月 5 日	
調査項目	①団体の活動概要	
	②団体でのICT利活用の状況	
	③市で行っている団体向けのICTを利用したサービスの活用状況	
	④団体で今後 I C T 利活用を予定していること	
	⑤団体でのICT利活用に係る課題	
	⑥その他、下野市の地域情報化に関する意見、提案	
対象団体	・ 下野市消費生活リーダー協議会	
(順不同)	・ 下野市ボランティア連絡協議会	
	・ 下野市障害児者父母の会(すまいるの会)	
	<ul><li>下野市認定農業者連絡協議会</li></ul>	
	· 国分寺商工会	
	・ グリムの里スポーツクラブ	
	· 下野市文化協会	
	· 下野市社会福祉協議会	

図表 25 団体インタビュー調査実施概要

# ② インタビュー調査結果

図表 26 に主な意見を示します。

調査項目	主な意見
団体でのICT利活用の状況	<ul> <li>利用していない(今の活動で必要性を感じない)</li> <li>高齢者が多くPCを使えない</li> <li>会報は発行しているが紙媒体</li> <li>HPによる情報発信は未着手</li> <li>連絡は郵送か電話で困っていない</li> <li>若い会員が増えてくれば少しずつ状況は変わるだろう</li> <li>情報収集や連絡するための手段として利用している。</li> </ul>
市で行っている団体向けの ICT を利用したサービスの活用状況	<ul><li>利用していない</li><li>You がおネットの申込みだけはしている</li></ul>
団体で今後 ICT 利活用を予定していること	・特になし
団体での ICT 利活用に係る課題	<ul> <li>特に感じていない</li> <li>団体の活動内容や雰囲気を知らずに参加し、すぐに やめる人もいるので、発信した情報を見て、ある程度 内容を理解していただいたうえで参加してもらえるの は良い。</li> <li>利用できる団体の制限が分からない。</li> </ul>
その他、下野市の地域情報化に関する意見、提案	<ul> <li>○とちぎ TV のデータ放送</li> <li>・ TV のデータ放送は使用方法が簡単であり、どの家庭にもデジタルテレビがあるので、高齢者にとっても敷居が低く、便利であると感じている。</li> <li>・ データ放送の使い方を知らない高齢者は多いと思うが使い方を教えることで高齢者でも活用できると思う。</li> <li>○ 高齢者向けのタブレット端末の整備</li> <li>・ 他の自治体では、スマートフォン・タブレット端末を高齢者に配付し、安否確認、市からの情報発信、デマンドバスの乗車申込みなどに活用している事例があり、非常に好評だと聞いている。</li> <li>・ タブレット端末は端末本体に通信機能が組み込まれているため、ネットワークの接続工事が不要であり、インターネットに接続していない高齢者宅でも導入が容易。</li> <li>○ デマンドバスへの期待</li> <li>・ デマンドバスへの期待</li> <li>・ デマンドバスへの期待</li> <li>・ アンドバスへの期待</li> <li>・ アンドバスは便利な移動手段として期待している。スマートフォン・タブレット端末などでボタンを押すだけで簡単に迎えに来てくれるようになると良い。</li> <li>○ シティーセールスの推進</li> <li>・ 情報化については、内向きの市民に向けたサービスだけではなく、市外に向けた情報発信も積極的に進めてほしい。それが、市の知名度につながり、訪ねてみよう、あるいは下野市産のものを買ってみようという</li> </ul>

図表 26 団体インタビュー調査で得られた主な意見

# IV 地域情報化の基本方針

# 1 情報化の課題と施策の方向性

第一次計画からのICT利活用の変化の状況、市民アンケート結果、団体インタビューから明らかとなった課題及び上位計画の方向性を踏まえ、本市の情報化の課題及び課題解決に向けた施策の基本的な方向性を整理すると次のようになります。

(第一次計画における施策 の基本的な方向性)

地域の情報格差を解消し、全 ての市民が情報化の恩恵を 受けられるようにする (第一次計画からのICT 利活用の変化と課題)

- ・高齢者のインターネット利用は 拡大していない
- ・一方で利用経験者の利用頻度 は高く、二極分化が進んでいる

(第二次計画における情報 化施策の方向性)

情報格差を解消するため、情報化推進基盤のさらなる活用が必要である

市民のニーズに対応した利 用しやすい電子市役所サー ビスを提供する

- ・市が提供している電子市役所 サービスの認知度は低い
- ・その結果、サービスの利用は進んでいない

サービスの周知を徹底して、 利用した市民に便利さを実 感してもらい、利用の輪を順 次拡げることが重要である

市民生活の多様化、社会情勢の変化を踏まえた安全・安心な地域社会を構築する

- ・防災情報に対する市民ニーズ が大幅に増加
- ・安全・安心な市民社会の実現を 望む声は引き続き多い

安全・安心な社会構築の前提 として、災害に強い街づくり が期待されている

ICTの進歩を踏まえ、庁内での情報共有、業務効率化を推進し、組織力を発揮する

- ・ICTに係る経費は小さくない
- ・新庁舎建設に向けてシステムの 最適化が求められる

庁内でのさらなる情報共有と 業務効率化の推進、さらに、 新庁舎における新情報システ ム像の検討が必要である

ICTの利便性を活かし、地域の一体感の醸成と地域活性化を実現する

- 世代間のコミュニケーションの 深化が求められている
- ・ICTを利用した買物情報の二-ズが高い

ICTの利活用により、地域内での情報流、物流等を円滑化し、地域の一体感を醸成することが有効である

図表 27 情報化の課題と解決に向けた施策の方向性

## 2 地域情報化の基本方針

課題解決のための施策の方向性を勘案し、本市における地域情報化の基本方針(「地域情報化を進めることによって、何を解決し、何を実現していくか」の方向性)として第一次計画では次の5つを提示しました。

第一次計画以降のICT利活用の状況(前項提示)とその後の社会の変化を踏まえても、 基本方針については大きな変更を行う必要はないと考えられますが、想定外の規模で発生した東日本大震災の経験を踏まえ、基本方針3に「災害に強く」という言葉を盛り込みました。

また、本市においては、第一次計画の計画期間は、情報通信基盤、市民へのサービス基盤の整備期間と位置づけられますが、第二次計画はその基盤を活用して、市民の利便性をさらに向上させる段階へ進化する必要があります。

そこで、第二次計画推進のキーワードを

「整備」から「活用」へ

と設定し、多くの市民が日常的に情報の受発信を行って、様々な行動が円滑的に行えることを実現する情報化をめざすこととし、基本方針1の語尾を「整備」から「活用」に、基本方針2の語尾を「実現」から「拡充」へ変更し、基本方針4の語尾に「推進」を追加しました。

- 1. 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用
- 2. 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充
- 3. 災害に強く安全・安心な市民生活の実現
- 4. 行政事務の高度化・効率化の推進
- 5. 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

なお、財政状況が厳しい現状を踏まえて、各事業の費用対効果をチェックするとともに、 運用コストの一層の削減に努めます。

## 3 地域情報化の将来像とビジョン

#### (1) 地域情報化の将来像

前述の基本方針に沿って地域情報化を推進することで到達する「下野市の将来像」は次のとおりです。

## 【地域においては】

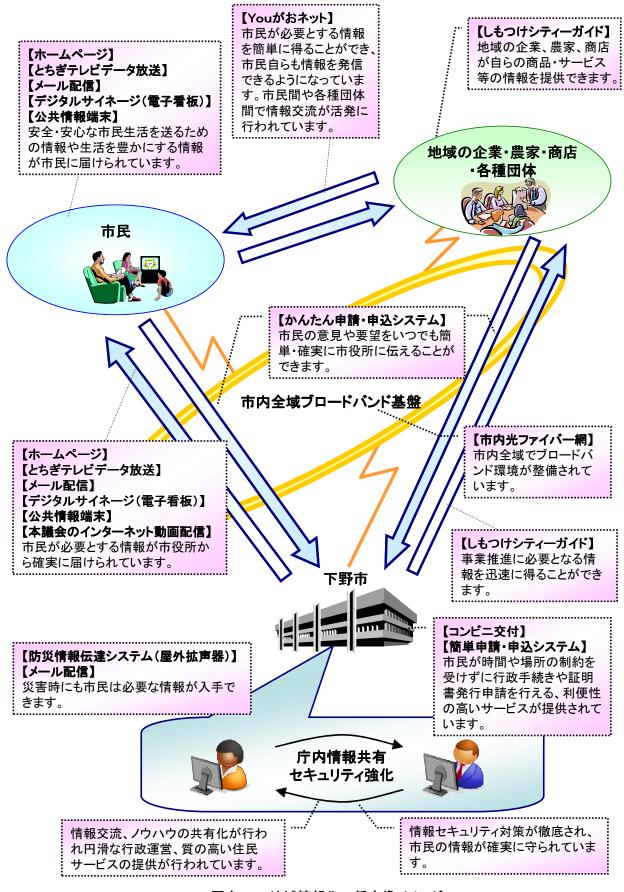
- ・ 市内全域でブロードバンドが利用できる基盤が整備され、全ての市民が高速インターネットへ接続できる環境が整えられています。(市内光ファイバー網)
- ・ ブロードバンドの利用と併せ、携帯電話、紙媒体、人的ネットワークとも有機的に連携 した市民本位の総合的な情報ネットワークが市全域で形成されています。(ホームペー ジ、とちぎテレビデータ放送、メール配信、デジタルサイネージ(電子看板))
- ・ 市民が必要とする情報を簡単に得ることができ、市民自らも情報を発信できます。また、 市民が提案するイベント等の情報を発信でき、自律的な市民活動を支援します。(You が おネット)
- ・ 安全・安心な市民生活を営むための情報や生活を豊かにする情報が市民に届けられています。(ホームページ、とちぎテレビデータ放送、メール配信、デジタルサイネージ(電子看板)、公共情報端末)
- ・ 災害時にも市民は必要な情報が入手でき、その情報に基づいて適切な行動が取れる環境 が整備されています。(防災情報伝達システム(屋外拡声器)、メール配信)
- ・ 地域の企業、農家、商店が自らの商品・サービス等の情報を提供できるようになり、事業推進に必要となる情報を迅速に得ることができます。(しもつけシティーガイド)
- ・ 市民間や各種団体間で情報交流が活発に行われ、地域社会・地域コミュニティへの参加 機会が多く創出されています。(You がおネット)
- ・ 小中学校では、校内 L A N を活用して教材の共有が行われ、電子黒板やプロジェクター 等を活用した授業も行われています。

#### 【市役所においては】

- ・職員間、部署間の情報交流が活発に行われ、円滑な行政運営が行われています。
- ・ 職員個人のノウハウや課題解決方法が全庁的に共有され、質の高い市民サービスが提供 されています。
- 情報セキュリティ対策が徹底され、市民の情報が確実に守られています。
- ・ 市民が時間や場所の制約を受けずに行政手続きや証明書発行申請を行える、利便性の高い市民サービスが提供されています。(コンビニ交付、かんたん申請・申込システム)

#### 【市民と市役所との間では】

- ・ 市民が必要とする情報が市役所から確実に届けられています。(ホームページとちぎテレビデータ放送、メール配信(防犯情報、救急医療情報等)、デジタルサイネージ(電子看板)、公共情報端末、本議会のインターネット動画配信)
- ・ 市民が自らの意見や要望をいつでも簡単・確実に市役所に伝えることができ、それに対し市役所が迅速・的確に対応しています。(かんたん申請・申込システム)
- ・ 市民と市役所とのコミュニケーションが活発に行われ、相互の信頼関係が保たれています。
- ・ 市民と市役所との間で下野市が目指すべき地域像が共有され、地域が一体となってその 実現に取り組んでいます。



図表 28 地域情報化の将来像イメージ

#### Ⅳ 地域情報化の基本方針

# (2) 地域情報化のビジョン

<現在>

地域情報化の基本方針及び将来像から、市民誰もがICTを利用できる環境が整い、そのうえで市民と行政が協働して、共に安心して暮らすことができる活力ある地域とすることを目指し、本市の地域情報化のビジョンは第一次計画のビジョンを踏まえて、次のように定めます。

誰もが情報化の恩恵を享受し、共に安心して暮らすことができる 活力ある下野市の創造

# 【施策体系】

	基本方針	施策	施策の概要	
1.	誰もが情報化の恩恵	(1)情報通信基盤の活用	市内全域で利用できるブロードバンドについてさらに周知を図り、災害に強い公共施設間情報通信ネットワークの整備、公共情報端末の設置などにより、地域格差のない安定した情報通信基盤の活用を推進します。	
	を享受できる情報化 推進基盤の活用	(2)情報化社会への対応 能力の向上	いわゆる情報弱者とされる高齢者や障がい 者を対象としたICT講習会の実施支援や小 中学校における電子教材を活用したコンピ ュータ教育の推進などにより、市民間の情 報格差の解消を推進します。	
2.	電子市役所の推進に よる便利さを実感で きる市民サービスの 拡充	(1)情報提供・情報公開 の拡充	市民が必要とする情報を迅速・確実に届けられるよう、下野市ホームページの内容充実・多機能化や電子メール、とちぎテレビデータ放送、デジタルサイネージ(電子看板)などによる情報提供を拡充します。	
		(2)電子市役所のため のシステムの活用	時間や場所の制約を受けない市税納付の電子化等、ICTを活用した電子申請や施設予約システムなどの電子市役所サービスについて、市民に十分周知し、利用促進を図ります。	
	災害に強く安全・安 心な市民生活の実現		(1)防災・防犯に関する サービスの拡充	市民がより安全な生活を営むことができるよう、東日本大震災の経験を踏まえ、防災マップの提供、防災情報伝達システムによる情報提供などのサービスを推進します。
3.		(2)保健・医療・福祉に 関するサービス の拡充	利用者のニーズに沿った保健医療情報提供サービス、認知症高齢者の見守りシステムなどのサービスを拡充します。	
<b>o</b> .		(3)子育て支援に関するサービスの拡充	市民が安心して子育てできるよう、子育てに関する情報提供を拡充し、保育園・幼稚園・学童保育等の情報提供、子育て支援に関するQ&A情報の提供などを推進します。	
		(4)環境にやさしい まちづくりの推進	環境保全・環境美化・リサイクル等に係る市 民活動を支援する情報提供を推進します。	

基本方針		施策	施策の概要		
		(1)庁内情報共有の推進	業務の効率化・高度化を目指し、グループウェアをさらに活用して、庁内の情報共有と事務処理の効率化を図ります。また、情報提供の内容・手段等を一元管理し、重複サービスや二重投資にならないよう自己チェックできる体制を確立します。		
		(2)市職員の情報化社会 への対応能力の向上	市職員が適切で効果的にICTを利活用できるよう、職員ICT研修の拡充、ICTリーダーの育成などを推進します。		
4.	行政事務の高度化・効率化の推進	(3)情報セキュリティ対策 の徹底	情報セキュリティへの十分な対策を講じるよう、個人情報保護対策の徹底、ICT機器・ネットワークの監視などを推進するとともに、内部監査を実施します。		
		(4)市役所内事務の 効率化	新庁舎へのシステム移行を視野に入れ、システムの全体最適化を図るとともに、事務のさらなる効率化のため、業務の効率化に繋がるシステムを活用します。また、システム投資の費用対効果を検証します。		
		(5)情報化推進体制の 強化	職員個人だけではなく、組織として情報化に 取り組めるよう全庁的な情報化推進体制を強 化するとともに、専門知識を持った民間の人 材を活用した体制強化を推進します。		
	地域の一体感の醸 成と豊かで活力ある まちづくりの推進	(1)ICTを利活用した 地域産業の活性化	事業者がICTの利活用による恩恵を享受できるよう、インターネット利用支援、産業に関する情報提供を推進します。		
5.		(2)シティーセールスの 推進	「下野市らしい魅力ある資源」を外部へ発信できるよう、市内の自然、歴史、文化、産業、観光等のデジタルコンテンツを充実します。また、デジタルサイネージ(電子看板)の更なる有効活用を図ります。		
		(3)市民参加の推進	市政に市民の意見を反映できるよう、市民と市職員の意見交換の促進、パブリックコメント28の充実、電子アンケートの実施などを拡充します。		
		(4)地域における情報 交流の活発化	市民活動を支援する「You がおネット」の認知 度を向上させて利用を促進し、市民間あるい は自治会・NPO・ボランティアなどの市民団体 間の情報交流を図ります。		

<sup>28</sup> パブリックコメント:行政機関が条例や計画などの政策の策定の際に、その政策の案を公表し、それに対する意見や情報を市民から広く募集し、寄せられた意見等を考慮して最終的な意思決定を行うこと。

## 1 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用

## (1) 情報通信基盤の活用

## ① 市内情報通信ネットワーク基盤の利用促進

第一次計画で掲げていた「光ファイバー未整備地域の解消」については計画どおりに実施できましたが、この情報通信ネットワーク基盤を市民が十分に活用している状況には至っていないことから、今後はネットワークを利活用するメリット等を市民にさらに周知し、情報通信ネットワーク基盤の利用促進に取り組みます。

また、第一次計画で検討してきた「総合的な情報ネットワーク」については、運用のための体制やシステム化を検討し、広報紙、インターネット、メール配信、とちぎテレビデータ放送、デジタルサイネージ(電子看板)の有機的な連携をさらに進め、行政情報だけではなく、市民から発信されたコミュニティの情報も提供を推進します。

# ② 公共施設の情報通信ネットワーク基盤の強化

第一次計画で掲げていた「本庁舎と出先機関、市の施設等も含めた全庁的な情報通信ネットワーク基盤の強化」については計画どおりに実施できました。

同時に検討してきた「IP電話の導入」についても順次整備を行ってきましたが、東日本 大震災の際には、停電のためIP電話が利用できない状況が発生しました。今後は、災害時 における公共施設間情報通信ネットワークの対応を検討し、対応策を速やかに推進します。

## ③ 公共情報端末とデジタルサイネージ(電子看板)の利用促進

第一次計画で掲げていた「公共施設への公共情報端末の設置」 については計画どおり実施することができました。しかしなが ら、設置した公共情報端末によって利用状況に大きな差がある ことから、今後は、自宅にパソコンがなく公共情報端末も利用 していない市民に対して、市が提供している利便性の高いサー ビス等についてさらに周知し、より利用が進むように取り組み ます。

また、「公共施設等へのデジタルサイネージ(電子看板)の設置」についても計画どおり設置が完了しています。しかしながら、市民の認知度は十分とはいえない状況であることから、公共情報端末同様、更なる有効活用を図るために、提供する情報の充実を図ります。



石橋駅に設置されているデジタルサイネージ

## ④ 市内全小中学校間ネットワーク (けやきネット) の活用

第一次計画で掲げていた「市内全小中学校及び教育研究所を市の情報通信ネットワーク基盤に接続」については、計画どおり「けやきネット」として構築できました。また、並行して検討してきた「教材の共有・活用、校務システムの共同利用」についても活用が始まりました。

今後は、学校間グループウェアの活用を進め、連絡手段としてだけでなく、その他の支援機能の活用を図って学校間の情報共有を促進するとともに、各校ホームページの更新頻度向上を進めます。

## (2) 情報化社会への対応能力の向上

## ① 小中学校コンピュータ教育の拡充

第一次計画で掲げていた「児童生徒の情報活用能力の育成・向上」を図るため、計画どおりに e-ラーニングの運用を始めました。小学校4教科、中学校5教科のコンテンツを展開し、授業での活用の他、児童生徒に個人IDを配付した家庭学習も可能としました。



今後は、情報機器活用能力の個人差を縮めるため、電子黒板やプロジェクタ等を活用した 授業をさらに推進します。また、電子教材の活用を推進するため、教員の情報通信機器の活 用能力の向上を一層図ります。

# ② 市民向け I C T講習会の充実

第一次計画では、実施スケジュールに則って講習会を実施し、徐々に定着している状況に あります。

なお、市民アンケートや団体インタビューの結果では、特に高齢者がインターネット等の ICT技術の利活用が進んでいない現状が確認できたことから、今後は高齢者への対応も含めて研修内容を充実させ、多くの市民が受講できるように周知を進めていきます。

#### ③ 障がい者のためのICT講習会の実施

第一次計画では、実施スケジュールに則って講習会を実施しましたが、参加者が少ない状況にありました。

今後は、講習会のPRを進めるとともに、障がいの内容に対応したきめ細やかな研修内容 を検討する等、障がい者の社会参画に役立つ講習会を進めていきます。

## 2 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充

## (1) 情報提供・情報公開の拡充

## ① ホームページの充実

第一次計画で掲げていた「ホームページのリニューアル」については計画どおり実施し、 従前よりも検索しやすく、最新情報も入手しやすくなりました。また、携帯電話から入手で きる情報も充実しました。

今後は、通信回線の高速化、携帯電話やスマートフォン等情報閲覧側機器の技術の発展等、ホームページを取り巻くICT環境が大きく変わりつつあることを踏まえ、ガイドラインの見直しを進めます。

また、ガイドラインの見直しと並行して、ホームページの利用がさらに促進されるよう、より市民のニーズに沿った情報提供、掲載情報の充実、サービスの向上を図るとともに、障がいを持った方や高齢者を含めたより多くの市民が活用できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>29</sup>に配慮したホームページの充実を図ります。

## ② メール配信システムの活用

第一次計画では、「メールによる情報提供を目的としたメール配信システムの構築」を、「下野インフォメーション」として計画どおりに構築しました。

今後は、保育園から保護者への緊急連絡に加え、各課からの積極的な情報発信が行えるように、庁内の使用体制の拡充を図ります。

また、市民の利用がさらに進むよう、メール配信システムの周知を図ります。

#### ③ 生涯学習情報提供の拡充

第一次計画で掲げた公民館や図書館などの施設の利用情報、講座・イベント情報、サークル情報などの生涯学習情報を、市ホームページ上で提供してきました。

また、市民の協働やコミュニティ活動の活性化を支援するため、生涯学習に関す各種団体の情報を提供する市民活動支援システム(You がおネット)を整備しました。

今後は、当該サイトの更なる周知徹底を図り、併せてパソコン操作相談(研修)の拡充を図ることにより、多くの市民・団体に利用されるよう取り組んでいきます。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> ユニバーサルデザイン:年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多くの人が利用できるよう、利用者の視点からデザイン・設計すること。

## (2) 電子市役所のためのシステムの活用

# ① 住民基本台帳カード30の周知と利活用の促進

第一次計画では、住民基本台帳カード(住基カード)の交付手数料を無料化して普及を図るとともに、住基カードを活用したサービスとして、住民票等のコンビニ交付にも取り組んできました。

今後は、住基カードを持っていても利用するための 情報を記録したものでないと自動交付機やコンビニ交 付が利用できないため、継続した周知を推進するとと もに、図書館での住基カード利用等住基カードを活用 した住民サービスの拡充を検討します。



## ② 市議会のインターネット動画配信と分かりやすい会議

市議会の活動に対する市民の関心を高めるため、市内情報基盤のブロードバンド化が進みインターネット動画配信が一般的になってきたことから、本会議のインターネット動画配信の実施を検討します。

また、傍聴者が理解しやすいように参 考資料をスクリーンに映す等の方策を新 庁舎で行えるように検討します。



# ③ かんたん申請・申込の拡充

第一次計画では、厳格な個人認証を必要としない「かんたん申請・申込システム」として、 計画どおり、臨時職員の登録や上下水道開始・中止届出、市政への提案、問い合わせ等がで きるように進めてきました。

今後は、各種事業への参加者募集や行政への意見・問い合わせ等サービスを拡大して市民 の利用を促進するとともに、より多くの課が「かんたん申請・申込システム」に対応したサ ービスを提供できるよう推進します。

#### ④ 施設予約システムの拡充

第一次計画では、「公民館・スポーツ施設の予約システム」の運用を計画どおり開始しました。しかしながら、登録のために体育館等へ行かなければならない、あるいは使用料の支払い等のために各地区の事務所へ行く必要があることから、利便性をさらに向上させることが望まれます。

今後は、市民の利用を促進するため十分な周知を図るとともに、利便性をさらに向上させるためにサービスのワンストップ化をめざします。

## ⑤ 電子申請システムの拡充

第一次計画では、市民が窓口に出向かなくとも、いつでもどこからでも行政手続きが行えるようにするサービスや仕組みについて検討してきました。

今後は、住基カードの普及と相乗効果が出るようなサービスの内容を検討するとともに、 クラウドコンピューティング・サービスの活用も視野に入れ、コストをかけないでサービス を提供する方策を検討します。

また、市民の利用がさらに進むよう、電子申請システム(eLTAX $^{31}$ 、e-Tax $^{32}$ )の周知を図ります。

## ⑥ 市税など納付の電子化促進

第一次計画では、「市税のコンビニ納付」を計画どおり実現し、多くの市民に利用されている状況にあります。

今後は、市民の利便性をより一層向上させるために、コンビニ納付の周知に加えクレジット収納の導入について、費用対効果を考慮しながら計画期間内の実施に向け検討していきます。

## ⑦ 公共事業における電子入札システム等の利用促進

第一次計画では、従来、発注者と受注者の間を紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して情報の共有・有効活用に取り組み、建設工事・建設工事関連業務(測量、設計、地質調査)の電子入札や竣工図等成果品の電子納品の利用範囲を拡大し、実現してきました。

今後は、時代のニーズに合わせ、さらに電子化を推進します。

<sup>30</sup> 住民基本台帳カード:住民基本台帳(住民票を世帯ごとに編成して作成した台帳のこと)のデータを記録したICカードのこと。希望する個人に交付され、公的な身分証明として使えるほか、証明書自動交付機で住民票の写しや印鑑登録証明書の交付を受けたり、公共施設の予約等を行ったりすることができる。(ただし、提供されるサービスは市町村によって異なる。)

<sup>31</sup> eLTAX:地方税ポータルサービス。インターネットを通じて地方税に関する申告や納税等の手続きができるシステムのこと。

<sup>32</sup> e-Tax: 国税電子申告・納税システム。インターネットを通じて国税に関する申告や納税等の手続きができるシステムのこと。

# 3 災害に強く安全・安心な市民生活の実現

#### (1) 防災・防犯に関するサービスの拡充

## ① 災害に強い防災情報伝達システムの拡充

第一次計画では、計画どおり「防災情報伝達システム」の整備を行いました。しかしながら、東日本大震災では停電のため、十分にその機能を発揮できない状態に陥りました。このため、蓄電池を設置し防災情報伝達システムをダウンさせないための方策を講じました。

今後は、屋外拡声器からの情報提供の内容・方法について、 市民の意見を踏まえて調整します。さらに、災害時に機動性を 発揮できる移動系無線システム(衛星無線電話等)についても 計画期間内の導入に向けて検討します。



屋外拡声器

## ② 事業継続計画の策定

東日本大震災の経験を踏まえ、地震の直接的被害を受けた場合、あるいは停電の場合に、 市民への情報提供手段を確保し、市民サービスのどの部分を優先して継続(復旧)させるか を明確にした事業継続計画 (BCP<sup>33</sup>) を新庁舎建設に向けて策定します。

## ③ 緊急時防災情報の拡充

第一次計画では、メール配信システムを活用して「防災情報メール」の配信を実現すると ともに、ライブカメラを設置して、河川2か所(箕輪橋(姿川)、谷地賀橋(田川))の洪水 の状況を市民に提供しています。

今後は、市民の利用状況をアクセスログ等で確認し、情報提供範囲の拡大を図ります。

#### ④ 震災関連情報の提供

第一次計画では、洪水に対する基礎知識や避難の判断、情報の入手先、避難するときの心得や避難時の持ち出し品等についての記載がある「洪水ハザードマップ」を作成しました。

東日本大震災を教訓として、地域防災計画の見直しを行い、これに伴い、震災に対応する ための知識・心得等を整理した防災ガイドブックを再整備します。

# ⑤ 電子メールによる防犯情報の拡充

第一次計画では、管轄警察署から情報提供を受けた不審者・声かけ事案、交通事故の発生 等、安全・安心のための防犯情報を配信してきました。

今後は、情報提供の範囲を拡大するとともに、サービス内容についてさらに住民に周知し、 利用の促進を図ります。

## ⑥ 消防通信の拡充

第一次計画では、石橋地区消防組合消防本部 「高機能消防指令センター」の運用が開始され、 下野市イントラネットを通じて下野市防災情 報伝達システムにも接続しており、防災体制が 充実しました。

今後は、さらに迅速かつ適切な情報提供を行 えるよう、継続してシステムを運用します。



<sup>&</sup>lt;sup>33</sup> BCP: Business Continuity Plan の略。災害や事故などの予期せぬ出来事の発生の際に、最低限の事業活動を継続、あるいは目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定する行動計画のこと。

## (2) 保健・医療・福祉に関するサービスの拡充

## ① 福祉サービス情報の提供

第一次計画に掲げていた「情報の提供」については、ホームページ上で各種手当、助成金、福祉サービスなどについての適切な情報提供として実現してきましたが、さらに利用を促進するためには、市民が必要としている各種福祉サービス、医療費助成、各種手当や施設の情報等を再度整理し、必要とされる情報を一元的に提供する仕組みを構築します。

## ② 高齢者の見守りシステム等の認知度アップ

第一次計画では、認知症高齢者を介護する家族の安心を確保するため、GPS<sup>34</sup>を活用した認知症高齢者の見守りシステムを導入しました。利用者の評価は高いのですが、まだ利用が少ない状況にあります。

今後は、市のホームページで情報を提供する等当該システムの認知度を高めるとともに、市 民に対し認知症に対する正しい理解をしてもらうよう広報や啓発活動を継続して実施します。

## ③ 保健医療情報提供の拡充

第一次計画では、市ホームページから「とちぎ医療情報ネット」へのリンクのほか、市内 医療機関のホームページへのリンクができるようになり、インターネットによる相談にも対 応しました。

今後は、市民アンケートの結果において、市民が市に最も期待している情報として保健・ 医療情報が挙げられていることを踏まえ、利用者の状況を十分に把握し、提供情報の内容や 深さ、カバーすべき医療機関の範囲等について、よりニーズに沿った対応ができるようサー ビスの向上を図ります。

## ④ 保健・福祉情報共有システムの整備

保健福祉部門で日常的に行われている様々な相談に係る記録情報等をデータベース化し、関係部署間で共有化します。

また、これまで紙ベースで行われていた情報を電子化し、共有の拡張性とセキュリティの 向上に配慮した仕組みを導入します。

# ⑤ 救急医療情報提供の拡充

第一次計画では、救急医療情報を市のホームページへの掲載を実現しました。また、メール配信システムを活用して休日当番医等の情報をパソコン・携帯電話へ電子メールで配信しています。

帯電話へ電子メールで配信しています。 関係機関と連携した情報提供の拡充及び医療・保健情報の一元化に向けては、関係機関も 多く調整事項も多岐に亘ることから計画期間内の実施に向け検討します。

<sup>&</sup>lt;sup>34</sup> GPS: Global Positioning System の略。全地球測位システムのこと。複数の人工衛星からの信号電波を受信して位置を求めるシステム。カーナビゲーションで車の現在位置を調べる等の利用例がある。

## (3) 子育て支援に関するサービスの拡充

# ① 保育園・幼稚園・学童保育等情報提供の拡充

第一次計画に掲げていた「情報提供の拡充」については、市ホームページ上の保育園・幼稚園・学童保育等の施設情報・申込み方法等の情報提供によって実現できました。

今後は利用者の意向を確認し、更なる情報提供の拡充を図ります。また、保育園紹介のページのビジュアル化についても検討します。

## ② 子育て支援情報の拡充

第一次計画では、子育て支援・育児支援に係る新規事業の情報をホームページに載せてきました。

今後は、これまでの情報提供を拡充して継続するとともに、子育て・育児支援に関するQ &Aについて整理する等日常的な子育て・育児に関連する情報を提供します。

## (4) 環境にやさしいまちづくりの推進

## ① 環境保全・環境美化促進に関する情報提供の拡充

第一次計画では、「エコ(ショップ&オフィス)認定制度」に基づき、ごみ減量化・リサイクル・環境保全に積極的に取り組む事業者を認定し、利用促進を図ることでこれらの問題に対応するため、広く市民に周知(市ホームページ内で紹介)してきました。

今後は、この活動を維持しつつも、環境保全や環境美化、まちづくりに関する具体的な活動が市内で創出できるよう、地域に見られる環境保全・環境美化活動の事例紹介や活動への参加方法等活動の拡大や新たな活動の創出に向けた環境情報を提供します。

## ② リサイクルの推進に関する情報提供の拡充

第一次計画では、「かんたん申請システム」を活用して、市ホームページ上から不用品情報を受付できるようになったほか、「不用品リサイクル情報」をホームページに掲載し利用者の利便性を向上させました(紙媒体と並行運用)。

今後は、この仕組みを市民にさらに周知して利用を促進するとともに、現在紙媒体で情報を得ている市民に対して公共情報端末の利用方法を習得してもらう等啓発事業にも取り組むことにより、循環型社会の構築を推進していきます。

## 4 行政事務の高度化・効率化の推進

#### (1) 庁内情報共有の推進

## ① 庁内情報共有化の強化

第一次計画では、「文書管理システムを適正に運用した、さらなる庁内情報共有の強化」 及び「グループウェアの有効活用」を掲げ、計画どおりに実施してきました。

今後もこれらのシステムを全職員が有効に活用し、庁内の情報共有と事務処理の効率化を 図ります。

また、情報提供の内容・手段を一元管理し、重複サービスや二重投資にならないよう自己 チェックできる体制を確立します。

## (2) 市職員の情報化社会への対応能力の向上

#### 職員ICT研修の拡充

第一次計画では、パソコン習熟度調査の結果を踏まえて研修内容を検討し、研修も行ってきました。

今後も電子市役所の実現には職員のICT対応能力の向上が必須であることから、ICT研修の継続的な実施、内容の拡充を進めます。

また、現在自治体で起きている情報漏えい等が、職員の不注意、ルールの無視といった人間に起因する要因(ヒューマンエラー)が主因になっていることを勘案し、セキュリティ確保に向けた研修を実施します。

#### ② ICTリーダーの育成

第一次計画では、ICTリーダーの育成プランを作成しました。

今後は、この育成プランに基づき、各職場単位ICTリーダーを育成するための研修方法等を検討し、実施します。また、庁内の情報化推進・セキュリティ確保に対して重要な役割を担うICTリーダーの活動を自主的なまま進めることの課題も挙げられていることから、ICTリーダーの役割等について検討します。

#### (3) 情報セキュリティ対策の徹底

#### ① セキュリティポリシーの見直し、内部監査の実施

第一次計画では、セキュリティポリシーの適正な運用のため、全職員を対象にeーラーニングによる研修を実施し、セキュリティ確保のための注意喚起の呼びかけを行いました。

今後は、システムの運用実態を踏まえたセキュリティを確保するため、セキュリティポリシーの見直すほか、適正なセキュリティレベルを確保する取り組みを確認するための内部監査を実施するなど、情報セキュリティ対策を実効性のあるものにするための取り組みを進めます。

# ② ネットワーク及びシステム監視機能の強化

第一次計画では、専用監視サーバを設置して障害検知機能の強化を図るとともに、職員端末のログ管理機能等を備えた資産管理システムを導入しました。また、PC起動時のログインを個人のID+8桁の乱数パスワードにする等セキュリティの強化を実施してきました。

今後は、これらの活動を継続するとともにログ解析を行い、万全なセキュリティ対策を講 じていきます。

# ③ 個人情報保護対策の徹底

第一次計画では、個人情報保護対策を徹底するため、職員全員を対象とした e - ラーニングによる研修を実施しました。また、部課長及び情報システム連絡員を対象とした情報セキュリティ対策研修会も実施しました。

今後についても、これまでと同様、個人情報保護条例を適宜見直し、情報の漏洩などを防止するための措置を講じていきます。

## (4) 市役所内事務の効率化

## ① 新庁舎へのシステム移行の検討

平成 27 年度に新庁舎が建設される ことから、庁内のシステムについても 移行する必要があります。

移行に際しては、新たなシステムの 全体最適化を図るとともに、災害対策 やクラウドコンピューティング・サー ビスの普及状況を踏まえて、どのシス テムを庁内に置き、どのシステムを外



部の民間データセンター (i DC) <sup>35</sup>に預けるか、あるいは、セキュリティ確保のためにどのようなネットワーク回線にするか等、詳細な「庁内情報システム新庁舎移行計画(仮称)」を策定します。

# ② システム投資の費用対効果の最大化の実現

システム投資の予算化時点で、調達仕様の内容精査、ベンダ見積の精査、保守・運用内容の精査を行うことにより、無駄な投資を極力減らし、費用対効果の最大化をめざします。



## ③ 統合型地理情報システム36 (GIS)の活用

第一次計画で掲げた「組織を横断した利用を実現する地理情報システムの導入」については計画どおり実施しました。また、市民向けの情報は「しもつけシティーガイド」として市民に公開されています。

今後は、「しもつけシティーガイド」の検索等の機能をより使いやすくするとともに、掲載する情報の内容について、市民のニーズを把握して拡充を図ります。

## ④ 電子決裁システムの順次導入

第一次計画で掲げた「電子決裁システム」の導入については計画どおり順次実施しました。 財務会計電子決裁導入については、新庁舎建設に合せて導入を検討します。

今後は、全部署において利用が図られるよう、利用を促進・定着させていきます。

#### (5) 情報化推進体制の強化

## ① 全庁的推進体制の強化

第一次計画の期間中に、情報化推進部門と市行政改革推進本部事務局が総合政策課に移ったことから、情報化による業務改革を推進する体制を強化しました。

今後は、効率的・効果的な電子市役所を実現・運用するため、企画・実施・運用の各段階において専門的見地から総合的にアドバイスを受けられる民間コンサルタントなど、専門知識を持った民間人材の活用を図ります。

<sup>35</sup> データセンター (iDC): サーバを保管し、インターネットへの接続回線の提供やサーバの保守・運用サービスなどを高セキュリティで提供する施設。「インターネットデータセンター」(iDC)とも呼ばれる。データセンターは災害時にもサーバを継続運用するため、一般に耐震性に優れ、高速な通信回線、高度な空調設備、非常用電源設備等を備えている。

<sup>36</sup> 地理情報システム (GIS): ある情報を位置情報を基に管理し、また視覚的に表示することで高度な分析や迅速な判断を可能にする技術の総称。地図データ上の位置に対し、文字・画像等の情報を結びつけ、視覚的に見せることで、情報の理解を支援するシステム。施設、環境、交通、現在地などの情報を地図データ上に配置し、都市計画や防災などに利用する例がある。

<sup>(</sup>G I S: Geographic Information System の略)

## 5 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

## (1) ICTを利活用した地域産業の活性化

## ① 観光情報提供の拡充

第一次計画に引き続き、市の観光情報の提供を、「しもつけシティーガイド」を通して実施するほか、下野市観光協会と連携し情報発信の充実を図り、また、「道の駅しもつけ」を下野市の情報発信の拠点施設として有効活用し観光客誘致力の向上を図ります。

「道の駅しもつけ」では情報発信基盤としてデジタルサイネージや iPad を利用した電子 絵巻を設置していますが、来訪者がスマートフォンなどのモバイル端末により容易にインターネットを通じて市内観光情報等へアクセスできるよう、民間の活用も含め公衆無線 LAN<sup>37</sup>スポットの設置を検討します。

## ② 商工業者へのICTを活用した支援

第一次計画では、商工業者を対象としたパソコン講習会を開催しましたが、引き続き ICT への啓蒙を図り、集客へ向けたインターネットやメールマガジン38の活用等、商工会と連携した支援を図ります。



# ③ 農業者対象パソコン講習会の拡充

第一次計画に引き続き、市内農業者を対象にICTを活用した経営能力の向上を図ります。

#### ④ 農業関連情報の提供

第一次計画に引き続き、直売所の特徴等を紹介したパンフレットを市ホームページ上でPDFファイルにより提供する等、地産地消の推進や「とちぎ食の回廊」PRのために、情報提供を積極的に推進します。

<sup>37</sup> 公衆無線 LAN:公共の場で無線 LAN を提供し、利用者のノート PC やスマートフォンなどをインターネットに接続するサービス。提供している場所を公衆無線 LAN スポット等と呼称する。なお、無線 LAN 機器はほぼ全て Wi-Fi 規格で作られているため、無線 LAN スポットを単に Wi-Fi スポットと呼ぶことも多い。

<sup>38</sup> メールマガジン:電子メールを利用した情報提供サービスのこと。広告やニュース記事、読み物等を登録したメールアドレス宛に配信するサービスである。

## (2) シティーセールスの推進

## ① 地域資源デジタルコンテンツの充実と発信

第一次計画に引き続き、「下野市らしい魅力ある資源」としての文化財を核とした観光資源のデジタルコンテンツを充実させるとともに、市内 J R 3 駅及び道の駅等に設置したデジタルサイネージ(電子看板)による情報発信を推進します。

また、デジタルサイネージ(電子看板)の活用については、市の内外に周知を図るとともに、より効果的な情報発信媒体になるよう情報発信のコンテンツ・方法について検討します。



「道の駅しもつけ」に設置されている電子絵巻

#### (3) 市民参加の推進

## ① 電子アンケートの実施

第一次計画に引き続き、電子広聴の一環として、特定のテーマに関するアンケートをホームページ上で実施し、結果を公開します。

また、多くの部署で実施できるよう庁内での周知を図るほか、効果的にアンケートを行う ための「市民モニター制」の運用を図ります。

# ② パブリックコメント制度の充実

第一次計画に引き続き、ICTを活用した市民への周知方法、活用方法等を検討し、この制度の充実を図ります。

#### (4) 地域における情報交流の活発化

#### ① 自治会・NPO・ボランティア等活動情報提供の拡充

第一次計画で構築した「YOUがおネット」を活用し、地域を支える自治会・NPO・ボランティア活動やまちづくり情報について情報の提供・交流ができる場を拡充し、多くの団体が登録・利用できるように進めます。

# VI 地域情報化推進のために

## 1 推進体制の強化

## (1) 「下野市地域情報化推進会議」の再設置

本計画の効果的な推進のためには、市民、各種団体、事業所等市内の民・学・産・官が協力、連携することが不可欠です。

そのため、これらの代表者を構成員とする「下野市地域情報化推進会議」を再設置し、各主体が連携・協力することによって、市全体で地域情報化を強力かつ柔軟に推進します。

## (2) 情報化推進本部の機能強化

本市では効率的かつ計画的に地域情報化を推進できるよう、全庁横断的な組織である「情報化推進本部」及びその所掌事務を分担し情報化を推進する「専門部会」を設置しています。 推進本部は、平成19年度当初、本部長を副市長から市長に変更し機能の強化を図ってきました。

今後は更に、本計画に掲げられた施策を着実に推進するために、下野市地域情報化推進会 議及び本推進本部の両組織を牽引する役割を果たす事務局機能などの内部体制を充実させ る等、本部機能を強化します。

## 【本部委員会】

	本部長 市長
構成員	副本部長 副市長
,,,,,,,,	委員 教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、議会事務局長、教育次長、会計管理者
役 割	・情報化を推進するための基本的な計画の策定、施策の総合的な推進
(文 部	・情報化推進のために必要な事項

#### 【専門部会】

部会名	部会長	部会員	事務局
企画部会	企画部会 総合政策部長 総合政策課長、庁舎建設準備室長		総合政策課
総務部会	, ,,,,,	議会事務局長、会計管理者、総務課長、財政課長、管財課長、税務課長、行政委員会事務局長、議事課長	総務課
市民生活部会	市民生活部長	生活安全課長、市民課長、環境課長	生活安全課

健康福祉部会	健康福祉部長	社会福祉課長、児童福祉課長、高齢福祉課長、健康増進課長	社会福祉課
産業振興部会	産業振興部長	農政課長、商工観光課長、農業委員会事務局長	農政課
建設水道部会	建設水道部長	建設課長、都市計画課長、区画整理課長、水 道課長、下水道課長	水道課
教育部会	教育次長	教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課 長、文化課長、スポーツ振興課長	教育総務課

図表 29 平成 23 年度における情報化推進本部委員会と専門部会の体制

なお、第二次計画の推進体制は資料編の「推進体制図」に示すとおりです。

## 2 人材育成

情報化による行政サービスの向上及び行政事務の高度化・効率化を図るためには、これらを扱う職員の情報リテラシー向上が重要となります。

今後は、庁内システムや総合オフィスソフトなどのアプリケーションソフトを十分に活用できるよう庁内研修の機会を拡充し、各部署での情報化や情報セキュリティ確保に中心的に取り組む ICT リーダーを育成する等、地域情報化を推進するための職員の人材育成を図ります。

また、高度な専門知識を必要とする場面では、民間人材による情報アドバイザーやコンサルタント等を活用し、効率的・効果的に情報化を推進します。

## 3 広域連携の推進

市民・事業者等の生活・活動圏の広がりに対応した行政サービスの向上や情報システムの共同整備によるコスト削減等を図るため、近隣自治体等との連携・協力関係を強化し、市町の枠を超えた自治体間のネットワーク化を推進します。

なお、栃木県内では、栃木県と県内市町により「栃木県市町村情報化推進協議会」を設置 しています。今後は、同協議会による情報システムの共同利用を積極的に推進します。

## 4 情報セキュリティ対策

本市では、保有している情報資産に関する総合的かつ具体的なセキュリティ対策規程として、平成 18 年 11 月に「下野市情報セキュリティ基本方針」を策定いたしました。

一方、情報漏えいについては、内部要因(誤操作/設定ミス/管理ミス/置き忘れ/情報持ち出し等)が8割以上を占める<sup>※2</sup>ことから、職員に対して定期的な情報セキュリティ研修を実施するとともに、情報セキュリティ監査及び適宜規程を見直すことで、規程の有効性維持及びセキュリティ強化を図ります。

# 5 個人情報保護対策

本市では、下野市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱を行うことにより、市民の権利及び利益の保護に努めています。

今後、情報化の進展に伴い、電子化された個人情報を扱う機会が増えることが予想される ため、個人情報の適切な取扱や職員の意識向上を図るとともに、個人情報を取り扱う事業に ついては事前にその保護措置等を庁内で共有する仕組みを検討する等、一層の個人情報保護 に努めます。

<sup>\*\*2</sup> 例えば、「情報セキュリティインシデントに関する調査報告書」(NPO 日本ネットワークセキュリティ協会)など



資料編

資料1 市民アンケート調査結果

下野市第二次地域情報化計画策定に係るアンケート調査 単純集計結果

# 市民アンケート実施概要

平成 23 年 10 月に、市民の情報化の現状及び下野市情報化施策に対するニーズの把握を目的とし、第一次計画策定時と同様に「下野市第二次地域情報化計画策定に係るアンケート調査」を実施しました。実施概要は次のとおりです。

調査対象	18 歳以上の市民から無作為抽出した 1,000 人
調査方法	郵送送付、郵送回収によるアンケート調査
調査期間	平成 23 年 10 月 12 日~平成 23 年 10 月 31 日
調査項目	①回答者属性(年齢、性別、職業、居住地域)
	②情報通信技術(ICT)の活用状況
	③市の情報提供サービスの利用状況
	④インターネットを活用した行政サービスへの要望
	⑤今後の情報化社会のイメージ
有効回答数	361 件

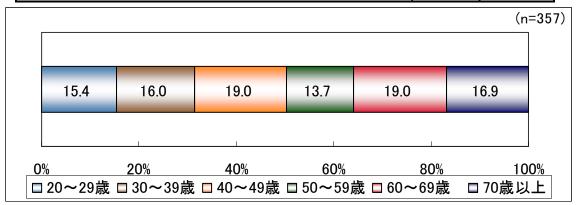
図表 資 1-1 「下野市第二次地域情報化計画策定に係るアンケート調査」の調査実施概要

# 市民アンケート調査 単純集計結果

## (1) 回答者の基本情報について

問1 年齢をお答えください。 (Oは1つ)

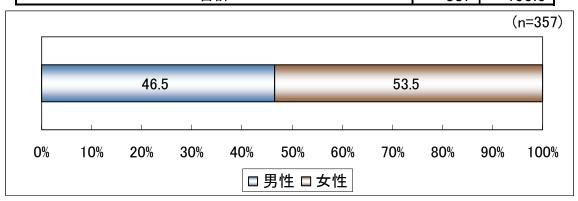
No.	項目	件数	割合(%)
	20~29歳	55	15.4
	30~39歳	57	16.0
3	40~49歳	68	19.0
4	50~59歳	49	13.7
5	60~69歳	68	19.0
6	70歳以上	60	16.9
	合計	357	100.0



図表 資 1-2 年齢

問2 性別をお答えください。 (Oは1つ)

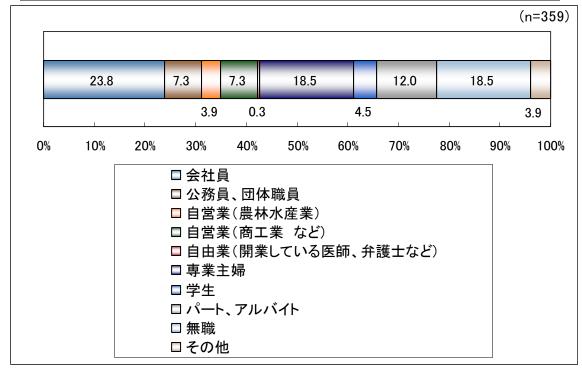
No.	項目	件数	割合(%)
1	男性	166	46.5
2	女性	191	53.5
	合計	357	100.0



図表 資 1-3 性別

問3 職業をお答えください。 (Oは1つ)

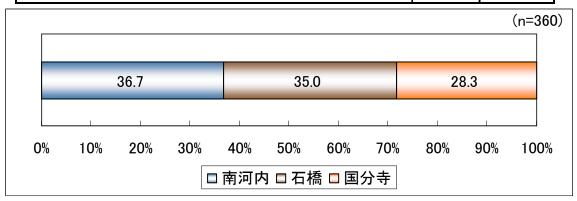
No.	項目	件数	割合(%)
1	会社員	85	23.8
2	公務員、団体職員	26	7.3
3	自営業(農林水産業)	14	3.9
4	自営業(商工業 など)	26	7.3
5	自由業(開業している医師、弁護士など)	1	0.3
6	専業主婦	66	18.5
7	学生	16	4.5
8	パート、アルバイト	43	12.0
9	無職	66	18.5
10	その他	14	3.9
	合計	359	100.0



図表 資 1-4 職業

問4 居住地区をお答えください。 (Oは1つ)

No.	項目	件数	割合(%)
1	南河内	132	36.7
2	石橋	126	35.0
3	国分寺	102	28.3
	合計	360	100.0



図表 資1-5 居住地(概要)

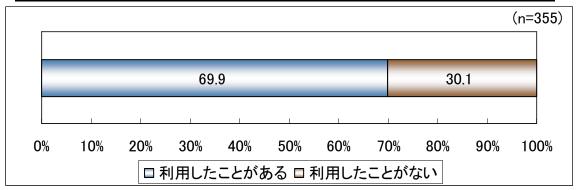
No.   項目	件数	割合(%)
1【南河内】薬師寺	19	5.3
2【南河内】成田	-	0.0
3【南河内】町田	_	0.0
4【南河内】谷地賀	4	1.1
5【南河内】下文狹		0.0
6【南河内】田中	_	0.0
7【南河内】仁良川	9	2.5
8【南河内】本吉田	2	0.6
9【南河内】别当河原		0.0
10【南河内】下吉田	_	0.0
11【南河内】磯部	5	1.4
12【南河内】中川島	1	0.3
13【南河内】上川島	<u>'</u>	0.0
14【南河内】上吉田	1	0.3
15【南河内】三王山	2	0.6
16【南河内】絹板	3	0.8
17【南河内】花田	_	0.0
18【南河内】下坪山	3	0.8
19【南河内】上坪山	_	0.0
20【南河内】東根	1	0.3
21【南河内】祇園	40	11.1
22【南河内】緑	42	11.6
23【石橋】石橋	40	11.1
24【石橋】下石橋	7	1.9
25【石橋】大光寺	3	0.8
26【石橋】上大領	7	1.9
27【石橋】中大領	2	0.6
28【石橋】下大領		0.0
29【石橋】大松山	2	0.6
30【石橋】東前原	_	0.0
31【石橋】花の木	6	1.7
32【石橋】下長田	4	1.1
33【石橋】上台	1	0.3
34【石橋】細谷	2	0.6
35【石橋】橋本	3	0.8
36【石橋】上古山	10	2.8
37【石橋】下古山	34	9.3
38【石橋】文教	5	1.4
39【国分寺】小金井	30	8.3
40【国分寺】川中子	18	5.0
41 【国分寺】柴	16	4.4
42【国分寺】駅東	14	3.9
43【国分寺】医大前	8	2.2
44【国分寺】鳥ケ森	2	0.6
45 【国分寺】笹原	5	1.4
46 【国分寺】箕輪	2	0.6
47【国分寺】国分寺	5	1.4
48【国分寺】紫	2	0.6
合計	360	100.0

図表 資1-6 居住地(詳細)

# (2) 情報通信技術 (ICT) の活用状況について

問5 パソコンや携帯電話等を使ってインターネットを利用したことがありますか。 (Oは1つ)

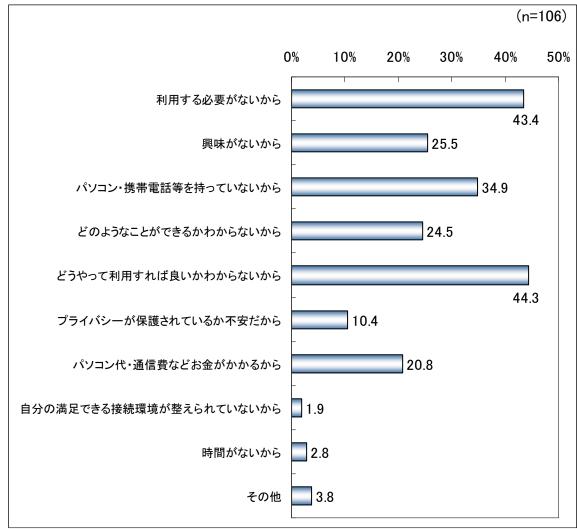
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用したことがある	248	69.9
2	利用したことがない	107	30.1
	合計	355	100.0



図表 資 1-7 インターネットの利用経験

問5-1 「2. 利用したことがない」と回答された方にお伺いします。インターネットを利用したことがない理由はなんですか。 (Oは3つまで)

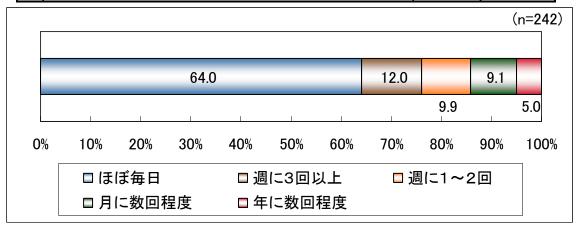
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用する必要がないから	46	43.4
2	興味がないから	27	25.5
3	パソコン・携帯電話等を持っていないから	37	34.9
4	どのようなことができるかわからないから	26	24.5
5	どうやって利用すれば良いかわからないから	47	44.3
6	プライバシーが保護されているか不安だから	11	10.4
7	パソコン代・通信費などお金がかかるから	22	20.8
8	自分の満足できる接続環境が整えられていないから	2	1.9
9	時間がないから	3	2.8
10	その他	4	3.8
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	106	



図表 資 1-8 インターネットを利用したことがない理由

問6 どれくらいの頻度でインターネットを利用していますか(電子メールの利用を除く)。 (Oは1つ)

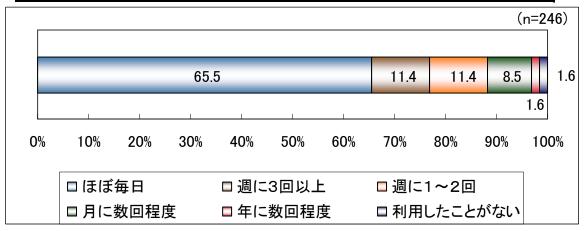
No.	項目	件数	割合(%)
1	ほぼ毎日	155	64.0
2	週に3回以上	29	12.0
3	週に1~2回	24	9.9
4	月に数回程度	22	9.1
5	年に数回程度	12	5.0
6	利用したことがない	-	_
	合計	242	100.0



図表 資 1-9 インターネットの利用頻度

問7 どれくらいの頻度で電子メールを利用していますか(携帯電話での電子メールの利用も含む) (Oは1つ)

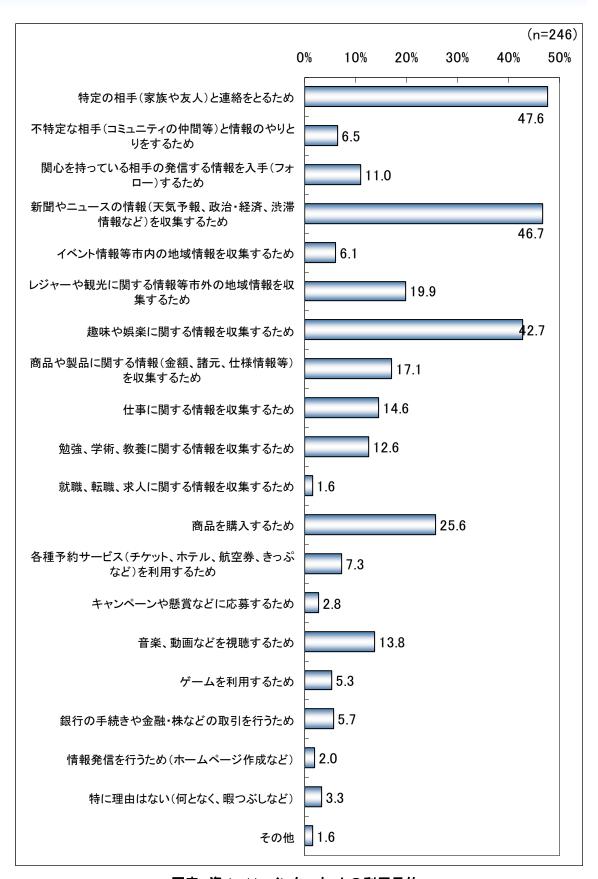
No.	項目	件数	割合(%)
1	ほぼ毎日	161	65.5
2	週に3回以上	28	11.4
3	週に1~2回	28	11.4
4	月に数回程度	21	8.5
5	年に数回程度	4	1.6
6	利用したことがない	4	1.6
	合計	246	100.0



図表 資1-10 電子メールの利用頻度

# 問8 インターネットを利用する主な目的は何ですか。 (Oは3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	特定の相手(家族や友人)と連絡をとるため	117	47.6
2	不特定な相手(コミュニティの仲間等)と情報のやりとり をするため	16	6.5
3	関心を持っている相手の発信する情報を入手(フォ ロー)するため	27	11.0
4	新聞やニュースの情報(天気予報、政治・経済、渋滞 情報など)を収集するため	115	46.7
5	イベント情報等市内の地域情報を収集するため	15	6.1
6	レジャーや観光に関する情報等市外の地域情報を収 集するため	49	19.9
7	趣味や娯楽に関する情報を収集するため	105	42.7
8	商品や製品に関する情報(金額、諸元、仕様情報等) を収集するため	42	17.1
9	仕事に関する情報を収集するため	36	14.6
10	勉強、学術、教養に関する情報を収集するため	31	12.6
11	就職、転職、求人に関する情報を収集するため	4	1.6
12	商品を購入するため	63	25.6
13	各種予約サービス(チケット、ホテル、航空券、きっぷなど)を利用するため	18	7.3
14	キャンペーンや懸賞などに応募するため	7	2.8
15	音楽、動画などを視聴するため	34	13.8
16	ゲームを利用するため	13	5.3
17	銀行の手続きや金融・株などの取引を行うため	14	5.7
18	情報発信を行うため(ホームページ作成など)	5	2.0
19	特に理由はない(何となく、暇つぶしなど)	8	3.3
20	その他	4	1.6
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	246	



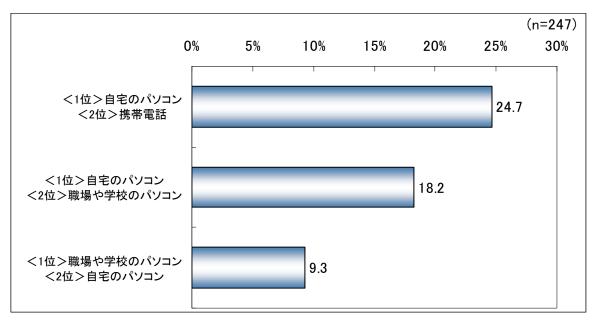
図表 資 1-11 インターネットの利用目的

問9 インターネットをよく利用する場所・手段は何ですか。良く利用する順に3つまでお答えください。

No.	項目	第-	一位	第.	二位	第三	三位	全	体
INU.	<b>以</b> 日	回答者	%	回答者	%	回答者	%	回答者	%
1	自宅のパソコン	149	60.2	42	17.0	16	6.5	207	83.8
2	職場や学校のパソコン	31	12.6	56	22.7	23	9.3	110	44.6
3	友人・知合いの家のパソコン	1	0.4	2	8.0	2	0.8	5	2.0
4	タブレット型パソコン(iPad等)	2	0.8	2	0.8	0	0.0	4	1.6
5	携帯電話	52	21.1	74	30.0	35	14.3	161	65.3
6	スマートフォン	12	4.9	8	3.2	10	4.0	30	12.1
7	インターネットカフェ、漫画喫茶その他	0	0.0	2	8.0	7	2.8	9	3.6
8	公共端末(市役所、図書館など)	0	0.0	2	8.0	1	0.4	3	1.2
9	その他	0	0.0	0	0.0	2	0.8	2	8.0
0	※第一位に回答したが、第二位、第三位について回答が無法	かった回答者	の数	59	23.9	151	61.1		
	合計	247	100.0	247	100.0	247	100.0		

No.	項目	件数	割合(%)
1	<1位>自宅のパソコン <2位>携帯電話	61	24.7
2	<1位>自宅のパソコン <2位>職場や学校のパソコン	45	18.2
3	<1位>職場や学校のパソコン <2位>自宅のパソコン	23	9.3
	回答者数	247	

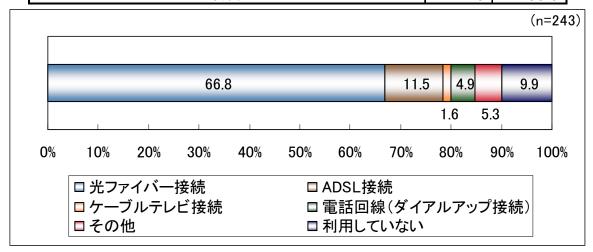
※ 上位3位まで記載



図表 資 1-12 インターネットをよく利用する場所・手段の組み合わせ上位3位

問10 現在、ご家庭でどのような接続サービスを使ってパソコン等によりインターネットを利用していますか。 (〇は1つ)

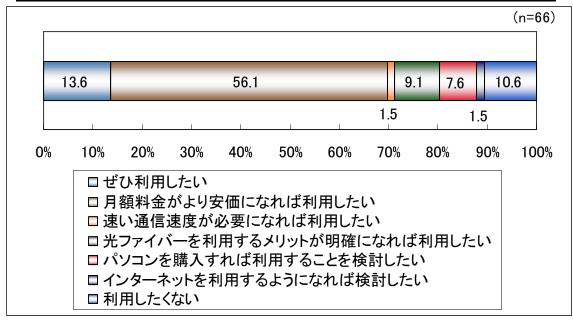
No.	項目	件数	割合(%)
1	光ファイバー接続	162	66.8
2	ADSL接続	28	11.5
3	ケーブルテレビ接続	4	1.6
4	電話回線(ダイアルアップ接続)	12	4.9
5	その他	13	5.3
6	利用していない	24	9.9
	合計	243	100.0



図表 資 1-13 家庭で使用しているインターネットの接続回線

問10-1 「1. 光ファイバー」以外の回答をされた方にお伺いします。今後光ファイバー接続を利用したいとお考えですか。 (○は1つ)

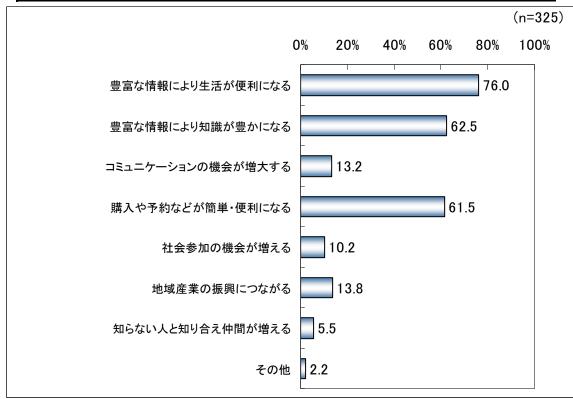
No.	項目	件数	割合(%)
1	ぜひ利用したい	9	13.6
2	月額料金がより安価になれば利用したい	37	56.1
3	速い通信速度が必要になれば利用したい	1	1.5
4	光ファイバーを利用するメリットが明確になれば利用したい	6	9.1
5	パソコンを購入すれば利用することを検討したい	5	7.6
6	インターネットを利用するようになれば検討したい	1	1.5
7	利用したくない	7	10.6
	合計	66	100.0



図表 資 1-14 今後光ファイバー接続を利用したいか

問 1 1 今後、情報化が進むことによって、どのような効果を期待しますか。 (Oは3つまで)

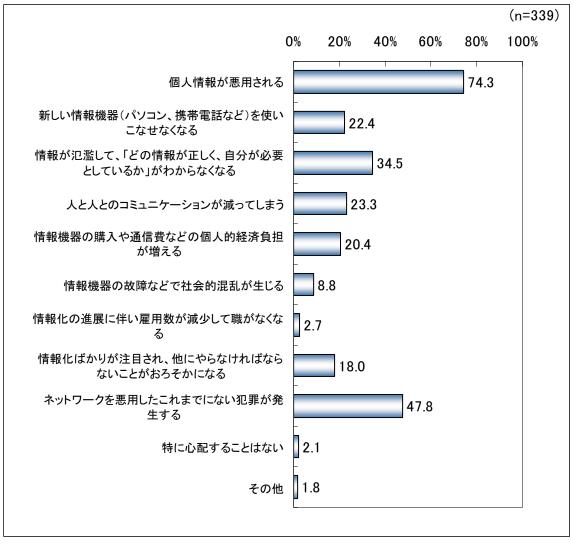
No.	項目	件数	割合(%)
1	豊富な情報により生活が便利になる	247	76.0
2	豊富な情報により知識が豊かになる	203	62.5
3	コミュニケーションの機会が増大する	43	13.2
4	購入や予約などが簡単・便利になる	200	61.5
5	社会参加の機会が増える	33	10.2
6	地域産業の振興につながる	45	13.8
7	知らない人と知り合え仲間が増える	18	5.5
8	その他	7	2.2
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	325	



図表 資1-15 情報化の進展に期待する効果

問12 今後、情報化が進むことにより不安に思うことは何ですか。 (Oは3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	個人情報が悪用される	252	74.3
2	新しい情報機器(パソコン、携帯電話など)を使いこな せなくなる	76	22.4
3	情報が氾濫して、「どの情報が正しく、自分が必要としているか」がわからなくなる	117	34.5
4	人と人とのコミュニケーションが減ってしまう	79	23.3
5	情報機器の購入や通信費などの個人的経済負担が増 える	69	20.4
6	情報機器の故障などで社会的混乱が生じる	30	8.8
7	情報化の進展に伴い雇用数が減少して職がなくなる	9	2.7
8	情報化ばかりが注目され、他にやらなければならない ことがおろそかになる	61	18.0
9	ネットワークを悪用したこれまでにない犯罪が発生する	162	47.8
10	特に心配することはない	7	2.1
11	その他	6	1.8
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	339	

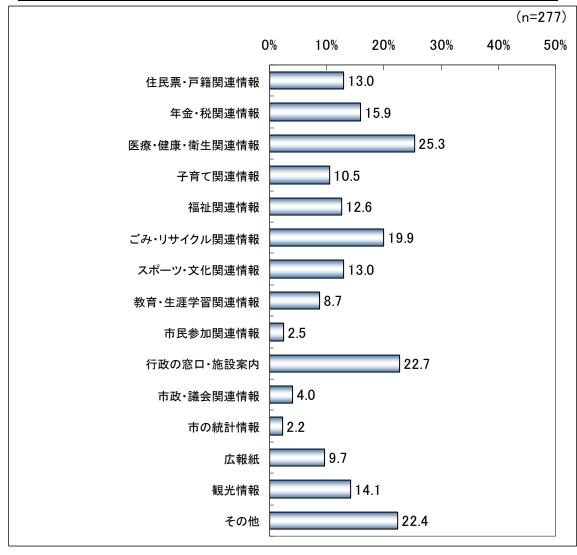


図表 資 1-16 情報化の進展に不安を感じること

### (3) 情報提供サービスについて

問13 下野市ホームページでどのような情報をよく閲覧・利用しますか。(Oは3つまで)

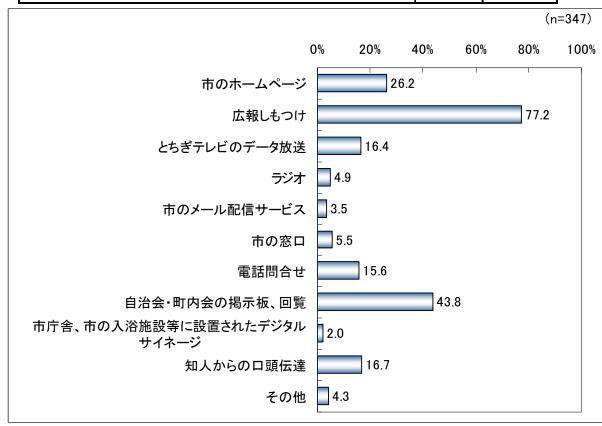
No.	項目	件数	割合(%)
1	住民票·戸籍関連情報	36	13.0
2	年金•税関連情報	44	15.9
3	医療・健康・衛生関連情報	70	25.3
4	子育て関連情報	29	10.5
5	福祉関連情報	35	12.6
6	ごみ・リサイクル関連情報	55	19.9
7	スポーツ・文化関連情報	36	13.0
8	教育・生涯学習関連情報	24	8.7
9	市民参加関連情報	7	2.5
10	行政の窓口・施設案内	63	22.7
11	市政・議会関連情報	11	4.0
12	市の統計情報	6	2.2
13	広報紙	27	9.7
14	観光情報	39	14.1
15		62	22.4
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	277	



図表 資 1-17 市のホームページでよく利用する情報

問 1 4 日ごろあなたが必要とする行政情報は何から入手していますか。 (Oはいくつでも)

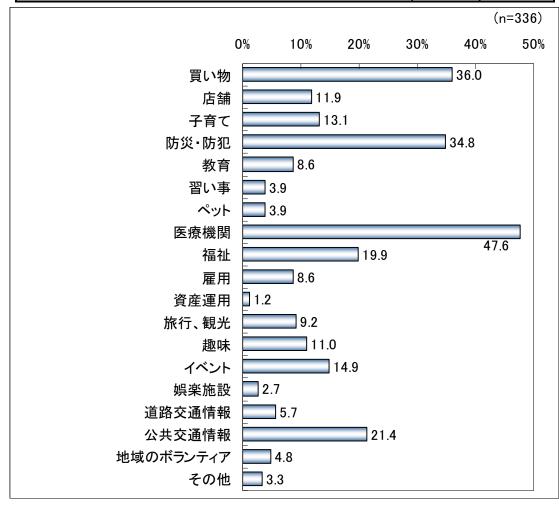
No.	項目	件数	割合(%)
1	市のホームページ	91	26.2
2	広報しもつけ	268	77.2
3	とちぎテレビのデータ放送	57	16.4
4	ラジオ	17	4.9
5	市のメール配信サービス	12	3.5
6	市の窓口	19	5.5
7	電話問合せ	54	15.6
8	自治会・町内会の掲示板、回覧	152	43.8
9	市庁舎、市の入浴施設等に設置されたデジタルサイネージ	7	2.0
10	知人からの口頭伝達	58	16.7
11	その他	15	4.3
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	347	



図表 資1-18 行政情報の入手先

問15 普段の生活において必要となる地域の情報は何ですか。 (〇は3つまで)

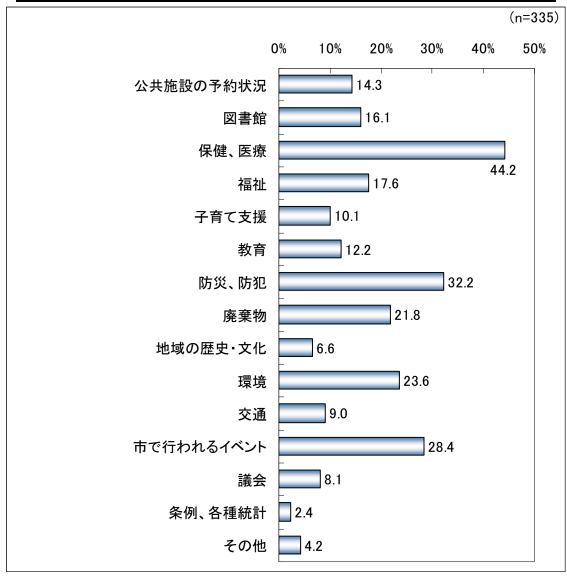
No.	項目	件数	割合(%)
1	買い物	121	36.0
2	店舗	40	11.9
3	子育て	44	13.1
4	防災·防犯	117	34.8
5	教育	29	8.6
6	習い事	13	3.9
7	ペット	13	3.9
8	医療機関	160	47.6
9	福祉	67	19.9
10	雇用	29	8.6
11	資産運用	4	1.2
12	旅行、観光	31	9.2
13	趣味	37	11.0
14	イベント	50	14.9
15	娯楽施設	9	2.7
16	道路交通情報	19	5.7
17	公共交通情報	72	21.4
18	地域のボランティア	16	4.8
19	その他	11	3.3
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	336	



図表 資 1-19 普段の生活において必要となる地域情報

問16 下野市から提供してほしい情報は何ですか。 (〇は3つまで)

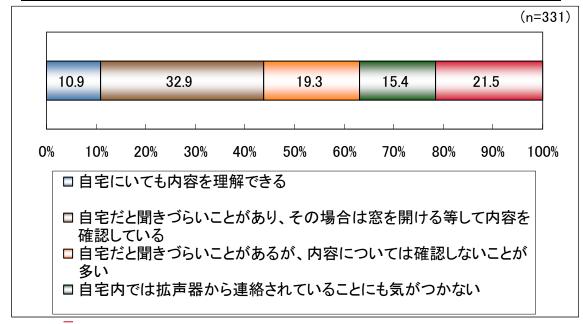
No.	項目	件数	割合(%)
1	公共施設の予約状況	48	14.3
2	図書館	54	16.1
3	保健、医療	148	44.2
4	福祉	59	17.6
5	子育て支援	34	10.1
6	教育	41	12.2
7	防災、防犯	108	32.2
8	廃棄物	73	21.8
9	地域の歴史・文化	22	6.6
10	環境	79	23.6
11	交通	30	9.0
12	市で行われるイベント	95	28.4
13	議会	27	8.1
14	条例、各種統計	8	2.4
15	• · [I	14	4.2
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	335	



図表 資 1-20 市から提供して欲しい情報

問17 市では、安全・安心に関わる日常的な情報と、的確な防災情報等を皆様にお伝え するため、市内の64箇所に屋外拡声器を設置しています。皆様のご自宅におい て、拡声器からの連絡がどのように聞こえているかを教えてください。(〇は1つ)

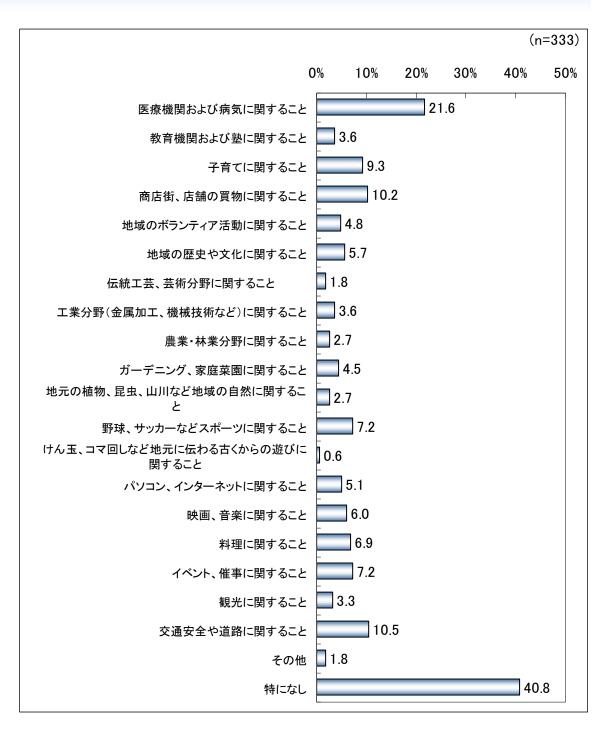
No.	項目	件数	割合(%)
1	自宅にいても内容を理解できる	36	10.9
2	自宅だと聞きづらいことがあり、その場合は窓を開ける 等して内容を確認している	109	32.9
3	自宅だと聞きづらいことがあるが、内容については確認しないことが多い	64	19.3
4	自宅内では拡声器から連絡されていることにも気がつ かない	51	15.4
5	そもそも自宅の近所に拡声器が設置されていることを 知らない	71	21.5
	合計	331	100.0



図表 資 1-21 屋外拡声器の聞こえ具合

問18 地域に関する情報を最も多く持っているのは、その地域に住んでいる皆様です。 もし、皆様が地域に関する情報や生活の工夫等について情報発信する立場になっ た場合、あなたがどのような情報や生活の知恵・工夫などを提供することができ ますか。 (Oは3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	医療機関および病気に関すること	72	21.6
2	教育機関および塾に関すること	12	3.6
3	子育てに関すること	31	9.3
4	商店街、店舗の買物に関すること	34	10.2
5	地域のボランティア活動に関すること	16	4.8
6	地域の歴史や文化に関すること	19	5.7
7	伝統工芸、芸術分野に関すること	6	1.8
8	工業分野(金属加工、機械技術など)に関すること	12	3.6
9	農業・林業分野に関すること	9	2.7
10	ガーデニング、家庭菜園に関すること	15	4.5
11	地元の植物、昆虫、山川など地域の自然に関すること	9	2.7
12	野球、サッカーなどスポーツに関すること	24	7.2
13	けん玉、コマ回しなど地元に伝わる古くからの遊びに 関すること	2	0.6
14	パソコン、インターネットに関すること	17	5.1
15	映画、音楽に関すること	20	6.0
16	料理に関すること	23	6.9
17	イベント、催事に関すること	24	7.2
18	観光に関すること	11	3.3
19	交通安全や道路に関すること	35	10.5
20	その他	6	1.8
21	特になし	136	40.8
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	333	



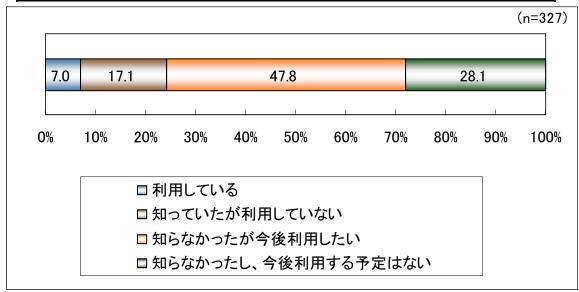
図表 資 1-22 地域住民が発信できる情報

### (4) インターネットを活用した行政サービスについて

問19 下野市では次のようなインターネット等を活用した行政サービスを提供しています。それぞれのサービスの利用状況をお答えください。 (〇は1つ)

### A メール配信サービス

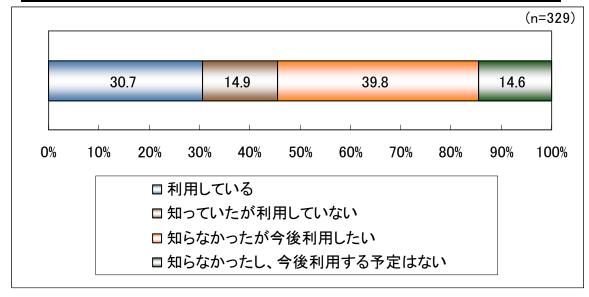
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	23	7.0
2	知っていたが利用していない	56	17.1
3	知らなかったが今後利用したい	156	47.8
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	92	28.1
	合計	327	100.0



図表 資 1-23 メール配信サービスの利用状況

### B 栃木テレビのデータ放送による行政情報提供

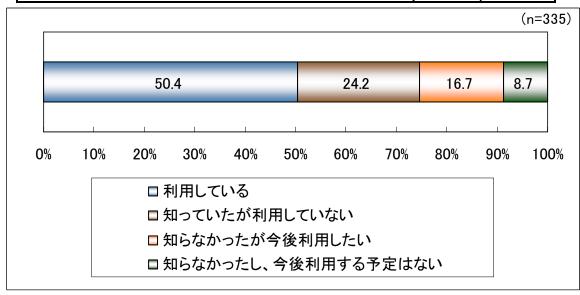
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	101	30.7
2	知っていたが利用していない	49	14.9
3	知らなかったが今後利用したい	131	39.8
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	48	14.6
	合計	329	100.0



図表 資 1-24 とちぎテレビのデータ放送による行政情報提供の利用状況

### C 市税のコンビニ納付

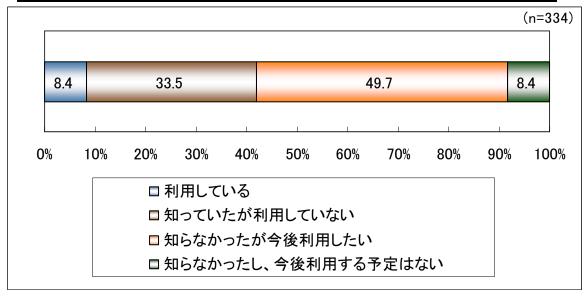
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	169	50.4
2	知っていたが利用していない	81	24.2
3	知らなかったが今後利用したい	56	16.7
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	29	8.7
	合計	335	100.0



図表 資 1-25 市税のコンビニ納付の利用状況

### D コンビニを活用した印鑑証明書・住民票の発行サービス

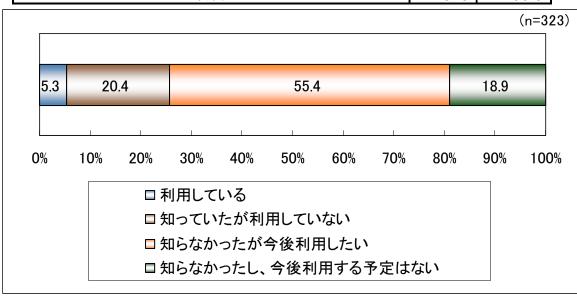
No.	項目	件数	割合(%)
	利用している	28	8.4
2	知っていたが利用していない	112	33.5
3	知らなかったが今後利用したい	166	49.7
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	28	8.4
	合計	334	100.0



図表 資 1-26 コンビニを活用した印鑑証明書・住民票の発行サービスの利用状況

### E 不用品リサイクル情報のホームページでの情報提供

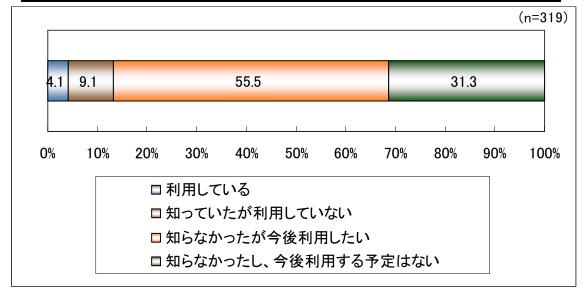
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	17	5.3
2	知っていたが利用していない	66	20.4
3	知らなかったが今後利用したい	179	55.4
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	61	18.9
	合計	323	100.0



図表 資 1-27 不用品リサイクル情報のホームページでの情報提供の利用状況

### F 市民活動を支える各種情報の提供 (Youがおネット)

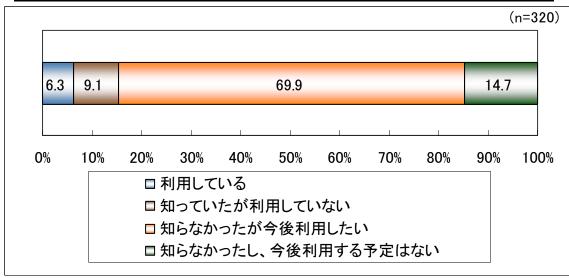
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	13	4.1
2	知っていたが利用していない	29	9.1
3	知らなかったが今後利用したい	177	55.5
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	100	31.3
	合計	319	100.0



図表 資 1-28 市民活動を支える各種情報の提供の利用状況

### G しもつけシティーガイドによる地図情報提供

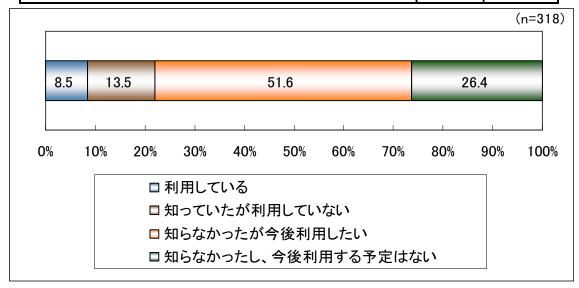
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	20	6.3
	知っていたが利用していない	29	9.1
3	知らなかったが今後利用したい	224	69.9
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	47	14.7
	合計	320	100.0



図表 資 1-29 しもつけシティーガイドによる地図情報提供の利用状況

### H 公共施設予約システムを利用した申込

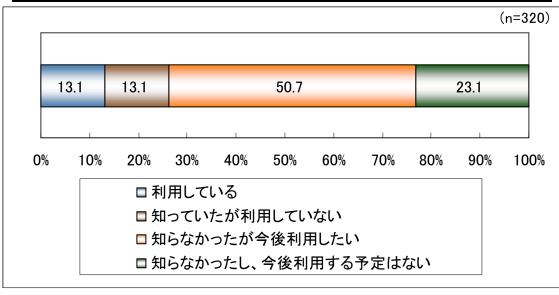
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	27	8.5
	知っていたが利用していない	43	13.5
3	知らなかったが今後利用したい	164	51.6
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	84	26.4
	合計	318	100.0



図表 資 1-30 公共施設予約システムの利用状況

### I 電子看板 (デジタルサイネージ) による情報提供

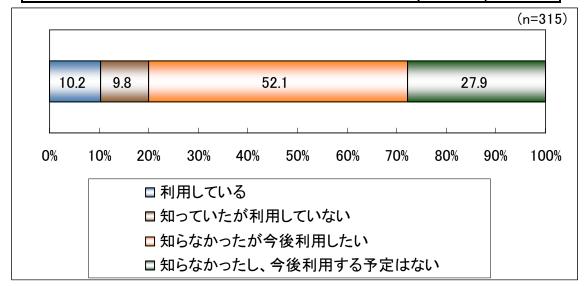
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	42	13.1
2	知っていたが利用していない	42	13.1
3	知らなかったが今後利用したい	162	50.7
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	74	23.1
	合計	320	100.0



図表 資 1-31 電子看板(デジタルサイネージ)の利用状況

### J 図書館蔵書検索・貸出予約サービス

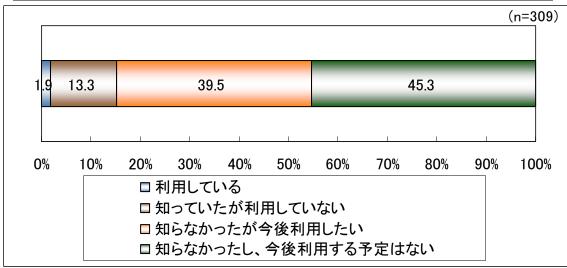
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	32	10.2
	知っていたが利用していない	31	9.8
3	知らなかったが今後利用したい	164	52.1
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	88	27.9
	合計	315	100.0



図表 資1-32 図書館蔵書検索・貸出予約サービスの利用状況

### K 市民向けICT講習会

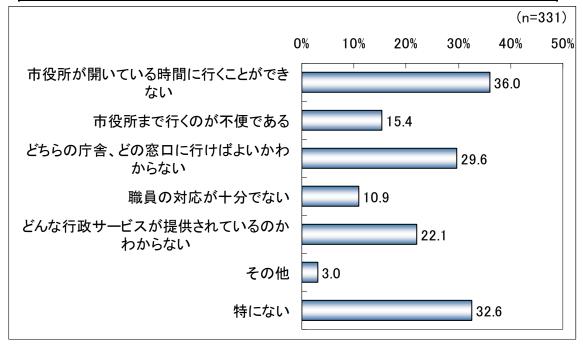
No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	6	1.9
	知っていたが利用していない	41	13.3
3	知らなかったが今後利用したい	122	39.5
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	140	45.3
	合計	309	100.0



図表 資 1-33 市民向け ICT 講習会の利用状況

問20 市の行政サービスで、あなたが日ごろ困っている点は何ですか。(〇はいくつでも)

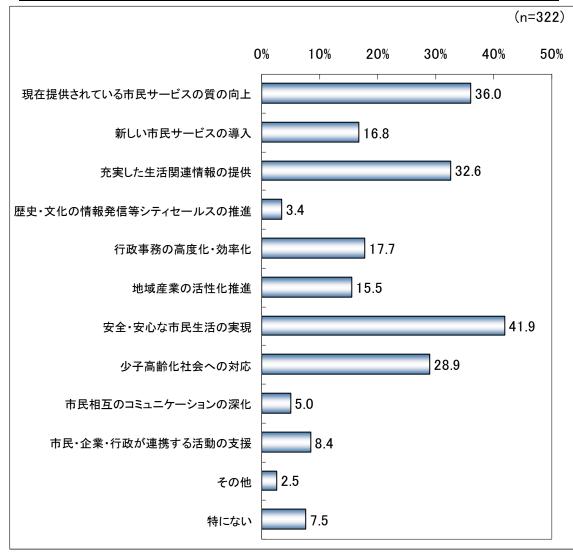
No.	項目	件数	割合(%)
1	市役所が開いている時間に行くことができない	119	36.0
2	市役所まで行くのが不便である	51	15.4
3	どちらの庁舎、どの窓口に行けばよいかわからない	98	29.6
4	職員の対応が十分でない	36	10.9
5	どんな行政サービスが提供されているのかわからない	73	22.1
6	その他	10	3.0
7	特にない	108	32.6
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	331	



図表 資 1-34 市の行政サービスで困っていること

問2.1 市の情報化推進について、あなたは何に力を入れるべきだと思いますか。 (Oは3まで)

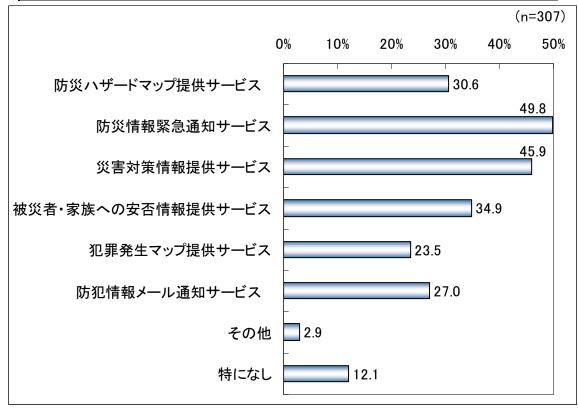
No.	項目	件数	割合(%)
1	現在提供されている市民サービスの質の向上	116	36.0
2	新しい市民サービスの導入	54	16.8
3	充実した生活関連情報の提供	105	32.6
4	歴史・文化の情報発信等シティセールスの推進	11	3.4
5	行政事務の高度化・効率化	57	17.7
6	地域産業の活性化推進	50	15.5
7	安全・安心な市民生活の実現	135	41.9
8	少子高齢化社会への対応	93	28.9
9	市民相互のコミュニケーションの深化	16	5.0
10	市民・企業・行政が連携する活動の支援	27	8.4
11	その他	8	2.5
12	特にない	24	7.5
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	322	



図表 資 1-35 市の情報化推進で注力すべき分野

問22 インターネットを活用した防災・防犯に関するサービスとしてあれば便利だと思うもの(すでにあるものを含みます)はどれですか。 (〇は3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	防災ハザードマップ提供サービス	94	30.6
2	防災情報緊急通知サービス	153	49.8
3	災害対策情報提供サービス	141	45.9
4	被災者・家族への安否情報提供サービス	107	34.9
5	犯罪発生マップ提供サービス	72	23.5
6	防犯情報メール通知サービス	83	27.0
7	その他	9	2.9
8	特になし	37	12.1
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	307	



図表 資 1-36 インターネットを活用した防災・防犯サービスであると良いもの

資料2 市民 WEB アンケート調査結果

# 下野市第二次地域情報化計画策定に係る 市民 WEB アンケート調査 単純集計結果

# 市民 WEB アンケート実施概要

平成 23 年 10 月に、市民の情報化の現状及び下野市情報化施策に対するニーズの把握を目的とし、第一次計画策定時と同様に「下野市第二次地域情報化計画策定に係る WEB アンケート調査」を実施しました。実施概要は次のとおりです。

調査対象	市ホームページに WEB アンケートを掲載し、希望者が回答
調査方法	市ホームページ上での WEB アンケート調査
調査期間	平成 23 年 10 月 20 日~平成 23 年 10 月 31 日
調査項目	①回答者属性(年齢、性別、職業、居住地域)
	②情報通信技術(ICT)の活用状況
	③市の情報提供サービスの利用状況
	④インターネットを活用した行政サービスへの要望
	⑤今後の情報化社会のイメージ
有効回答数	13 件

図表 資 2-1 「下野市第二次地域情報化計画策定に係るアンケート調査」の調査実施概要

# 市民 WEB アンケート調査 単純集計結果

### (1) 回答者の基本情報について

問1 年齢をお答えください。 (Oは1つ)

No.	項目	件数	割合
	20~29歳	2	15.4
2	30~39歳	0	0.0
	40~49歳	4	30.8
4	50~59歳	1	7.7
	60~69歳	4	30.8
6	70歳以上	2	15.4
	合計	13	100.0

図表 資 2-2 年齢

問2 性別をお答えください。 (Oは1つ)

No.	項目	件数	割合
1	男性	12	92.3
2	女性	1	7.7
	合計	13	100.0

図表 資 2-3 性別

問3 職業をお答えください。 (Oは1つ)

No.	項目	件数	割合(%)
1	会社員	3	23.1
2	公務員、団体職員	1	7.7
3	自営業(農林水産業)	•	0.0
4	自営業(商工業 など)	1	7.7
5	自由業(開業している医師、弁護士など)	ı	0.0
6	専業主婦	1	7.7
7	学生	-	0.0
8	パート、アルバイト	2	15.4
9	無職	5	38.4
10		-	0.0
	合計	13	100.0

図表 資 2-4 職業

# 問4 居住地区をお答えください。 (Oは1つ)

No.	項目	件数	割合(%)
1	南河内	5	38.5
2	石橋	6	46.1
3	国分寺	2	15.4
	合計	13	100.0

## 図表 資 2-5 居住地(概要)

No.	項目	件数	割合(%)
1	【南河内】薬師寺	- 11 22	0.0
2	【南河内】成田	_	0.0
3	【南河内】町田	_	0.0
4	【南河内】谷地賀	_	0.0
5	【南河内】下文狹	_	0.0
6	【南河内】田中	_	0.0
7	【南河内】仁良川	_	0.0
8	【南河内】本吉田	_	0.0
9	【南河内】別当河原	_	0.0
10	【南河内】下吉田		0.0
11	【南河内】磯部	_	0.0
12	【南河内】中川島		0.0
13	【南河内】上川島		0.0
14	【南河内】上吉田		0.0
			0.0
16	【南河内】絹板		0.0
17	【南河内】花田	_	0.0
18	【南河内】下坪山	-	0.0
19	【南河内】上坪山	-	0.0
20	【南河内】東根	-	0.0
21	【南河内】祇園	2	15.4
22	【南河内】緑	3	23.0
23	【石橋】石橋	2	15.4
24	【石橋】下石橋		0.0
25	【石橋】大光寺	_	0.0
26	【石橋】上大領	1	7.7
27	【石橋】中大領	ı	0.0
28	【石橋】下大領	-	0.0
29	【石橋】大松山	1	7.7
30	【石橋】東前原	l	0.0
31	【石橋】花の木	-	0.0
32	【石橋】下長田	-	0.0
33	【石橋】上台	-	0.0
34	【石橋】細谷	-	0.0
35	【石橋】橋本	-	0.0
36	【石橋】上古山	_	0.0
37	【石橋】下古山	1	7.7
	【石橋】文教	1	7.7
30	【国分寺】小金井	1	0.0
	【国分号】小亜升	1	7.7
41	【国力・サンプルー・サービス・ロー・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン	I	0.0
42	【国分寺】駅東	1	7.7
43	【国分专】医大前		0.0
44	【国分寺】烏ケ森		0.0
45	【国分寺】笹原		0.0
46	【国分寺】箕輪		0.0
47	【国分寺】国分寺		0.0
48	【国分寺】紫		0.0
70	合計	13	100.0
	нн	10	100.0

図表 資 2-6 居住地(詳細)

### (2) 情報通信技術 (ICT) の活用状況について

問5 どれくらいの頻度でインターネットを利用していますか(電子メールの利用を除く)。 (Oは1つ)

項目	件数	割合(%)
ほぼ毎日	13	100.0
週に3回以上	-	-
週に1~2回	-	_
月に数回程度	-	_
年に数回程度	1	-
利用したことがない	-	-
合計	13	100.0

図表 資 2-7 インターネットの利用頻度

問6 どれくらいの頻度で電子メールを利用していますか(携帯電話での電子メールの利用も含む) (Oは1つ)

No.	項目	件数	割合(%)
1	ほぼ毎日	10	76.9
2	週に3回以上	-	0.0
3	週に1~2回	1	7.7
4	月に数回程度	2	15.4
5	年に数回程度	•	0.0
6	利用したことがない	•	0.0
	合計	13	100.0

図表 資 2-8 電子メールの利用頻度

#### インターネットを利用する主な目的は何ですか。 (Oは3つまで) 問7

No.	項目	件数	割合(%)
1	特定の相手(家族や友人)と連絡をとるため	3	23.1
2	不特定な相手(コミュニティの仲間等)と情報のやりとり	ı	0.0
3	新聞やニュースな情報収集(天気予報、政治・経済、渋 滞情報など)	8	61.5
4	イベント情報収集	1	7.7
5	趣味、娯楽、レジャー、観光に関する情報収集	3	23.1
6	商品や製品に関する情報収集(金額、諸元、仕様情報 など)	1	7.7
7	仕事、勉強、学術、教養に関する情報	4	30.8
8	就職、転職、求人に関する情報収集	2	15.4
9	商品の購入、各種予約サービス(チケット、航空券、 きっぷなど)	4	30.8
10	キャンペーンや懸賞の応募	1	7.7
11	音楽、動画などの視聴、ゲーム	1	7.7
12	銀行の手続きや金融・株などの取引	1	7.7
13	情報発信(ホームページ作成など)	-	0.0
14	特に理由はない(何となく、暇つぶしなど)	-	0.0
15	その他	1	7.7
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	100.0

図表 資 2-9 インターネットの利用目的

問8 インターネットをよく利用する場所・手段は何ですか。良く利用する順に3つまでお答えください。

No.	項目	第一	一位	第.			三位	全	体
INU.		回答者	%	回答者	%	回答者	%	回答者	%
1	自宅のパソコン	12	92.3	1	7.7	0	0.0	13	100.0
2	職場や学校のパソコン	1	7.7	1	7.7	1	7.7	3	23.1
3	友人・知合いの家のパソコン	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4	タブレット型パソコン(iPad等)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5	携帯電話	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	スマートフォン	0	0.0	3	23.1	0	0.0	3	23.1
7	インターネットカフェ、漫画喫茶その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	公共端末(市役所、図書館など)	0	0.0	1	7.7	1	7.7	2	15.4
9	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	※第一位に回答したが、第二位、第三位について回答が無対	かった回答者	の数	7	53.8	11	84.6		
	合計	13	100.0	13	100.0	13	100.0		

図表 資 2-10 インターネットをよく利用する場所・手段

問9 現在、ご家庭でどのような接続サービスを使ってパソコン等によりインターネットを利用していますか。 (〇は1つ)

No.	項目	件数	割合(%)
1	光ファイバー接続	9	69.2
2	ADSL接続	4	30.8
3	ケーブルテレビ接続	-	_
4	電話回線(ダイアルアップ接続)	-	_
5	その他	•	_
6	利用していない	-	_
	合計	13	100.0

図表 資 2-11 家庭で使用しているインターネットの接続回線

# 問9-1 「1. 光ファイバー」以外の回答をされた方にお伺いします。今後光ファイバー接続を利用したいとお考えですか。 (〇は1つ)

No.	項目	件数	割合(%)
1	ぜひ利用したい	1	0.0
2	月額料金がより安価になれば利用したい	2	50.0
3	速い通信速度が必要になれば利用したい	•	0.0
4	光ファイバーを利用するメリットが明確になれば利用したい	2	50.0
5	パソコンを購入すれば利用することを検討したい	•	0.0
6	インターネットを利用するようになれば検討したい	•	0.0
7	利用したくない	-	0.0
	合計	4	100.0

図表 資 2-12 今後光ファイバー接続を利用したいか

問 1 0 今後、情報化が進むことによって、どのような効果を期待しますか。 (Oは3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	豊富な情報により生活が便利になる	10	76.9
2	豊富な情報により知識が豊かになる	10	76.9
3	コミュニケーションの機会が増大する	3	23.1
4	購入や予約などが簡単・便利になる	9	69.2
5	社会参加の機会が増える	3	23.1
6	地域産業の振興につながる	3	23.1
7	知らない人と知り合え仲間が増える	-	0.0
8	その他	1	7.7
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-13 情報化の進展に期待する効果

### 問11 今後、情報化が進むことにより不安に思うことは何ですか。 (Oは3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	個人情報が悪用される	9	69.2
2	新しい情報機器(パソコン、携帯電話など)を使いこな せなくなる	-	0.0
3	情報が氾濫して、「どの情報が正しく、自分が必要としているか」がわからなくなる	4	30.8
4	人と人とのコミュニケーションが減ってしまう	2	15.4
5	情報機器の購入や通信費などの個人的経済負担が増 える	4	30.8
6	情報機器の故障などで社会的混乱が生じる	3	23.1
7	情報化の進展に伴い雇用数が減少して職がなくなる	2	15.4
8	情報化ばかりが注目され、他にやらなければならない ことがおろそかになる	6	46.2
9	ネットワークを悪用したこれまでにない犯罪が発生する	7	53.8
10	特に心配することはない	1	7.7
11	その他	-	0.0
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-14 情報化の進展に不安を感じること

### (3) 情報提供サービスについて

問12 下野市ホームページでどのような情報をよく閲覧・利用しますか。(Oは3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	住民票·戸籍関連情報	1	7.7
2	年金•税関連情報	-	0.0
3	医療・健康・衛生関連情報	1	7.7
4	子育て関連情報	•	0.0
5	福祉関連情報	1	7.7
6	ごみ・リサイクル関連情報	3	23.1
7	スポーツ・文化関連情報	1	7.7
8	教育・生涯学習関連情報	3	23.1
9	市民参加関連情報	1	7.7
10	行政の窓口・施設案内	4	30.8
11	市政·議会関連情報	4	30.8
12	市の統計情報	4	30.8
13	広報紙	1	7.7
14	観光情報	4	30.8
15	その他	3	23.1
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-15 市のホームページでよく利用する情報

# 問 1 3 日ごろあなたが必要とする行政情報は何から入手していますか。 (Oはいくつでも)

No.	項目	件数	割合(%)
1	市のホームページ	11	84.6
2	広報しもつけ	9	69.2
3	とちぎテレビのデータ放送	ı	0.0
4	ラジオ	1	7.7
5	市のメール配信サービス	10	76.9
6	市の窓口	1	7.7
7	電話問合せ	1	7.7
8	自治会・町内会の掲示板、回覧	5	38.5
9	市庁舎、市の入浴施設等に設置されたデジタルサイネージ	-	0.0
10	知人からの口頭伝達	-	0.0
11	その他	-	0.0
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-16 行政情報の入手先

### 問14 普段の生活において必要となる地域の情報は何ですか。 (〇は3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	買い物、店舗	-	0.0
2	子育て	1	7.7
3	教育・習い事	2	15.4
4	防災・防犯	9	69.2
5	ペット	1	7.7
6	医療機関	5	38.5
7	福祉	2	15.4
8	雇用	2	15.4
9	資産運用	-	0.0
10	旅行、観光	-	0.0
11	趣味、娯楽	1	7.7
12	イベント	5	38.5
13	道路交通情報、公共交通情報	2	15.4
14	地域のボランティア	1	7.7
15	· 1-	1	7.7
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-17 普段の生活において必要となる地域情報

### 問15 下野市から提供してほしい情報は何ですか。 (Oは3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	公共施設の予約状況	1	7.7
2	図書館	4	30.8
3	保健、医療	1	7.7
4	福祉	•	0.0
5	子育て支援	-	0.0
6	教育	4	30.8
7	防災、防犯	6	46.2
8	廃棄物	1	7.7
9	地域の歴史・文化	-	0.0
10	環境	4	30.8
11	交通	•	0.0
12	市で行われるイベント	6	46.2
13	議会	6	46.2
14	条例、各種統計	3	23.1
15	その他	1	7.7
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-18 市から提供して欲しい情報

問16 市では、安全・安心に関わる日常的な情報と、的確な防災情報等を皆様にお伝え するため、市内の64箇所に屋外拡声器を設置しています。皆様のご自宅におい て、拡声器からの連絡がどのように聞こえているかを教えてください。(〇は1つ)

No.	項目	件数	割合(%)
1	自宅にいても内容を理解できる	2	15.4
2	自宅だと聞きづらいことがあり、その場合は窓を開ける 等して内容を確認している	1	7.6
3	自宅だと聞きづらいことがあるが、内容については確 認しないことが多い	5	38.5
4	自宅内では拡声器から連絡されていることにも気がつ かない	5	38.5
5	そもそも自宅の近所に拡声器が設置されていることを 知らない	-	0.0
	合計	13	100.0

図表 資 2-19 屋外拡声器の聞こえ具合

問17 地域に関する情報を最も多く持っているのは、その地域に住んでいる皆様です。 もし、皆様が地域に関する情報や生活の工夫等について情報発信する立場になっ た場合、あなたがどのような情報や生活の知恵・工夫などを提供することができ ますか。 (〇は3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	医療機関及び病気に関すること	1	7.7
2	教育機関及び塾に関すること	2	15.4
3	子育てに関すること	1	7.7
4	商店街、店舗、観光、イベント、催事に関すること	1	7.7
5	地域のボランティア活動に関すること	1	7.7
6	伝統工芸、芸術分野、地元に伝わる古くからの遊びに 関すること	-	0.0
7	工業分野(金属加工、機械技術に関すること)	-	0.0
8	農業・林業・ガーデニング・家庭菜園に関すること	2	15.4
9	地域の歴史、文化、自然に関すること	2	15.4
10	スポーツ、映画、音楽に関すること	2	15.4
11	パソコン、インターネットに関すること	6	46.2
12	料理に関すること	1	7.7
13	交通安全や道路に関すること	1	7.7
14	その他	1	7.7
15	特になし	2	15.4
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-20 地域住民が発信できる情報

## (4) インターネットを活用した行政サービスについて

問18 下野市では次のようなインターネット等を活用した行政サービスを提供しています。それぞれのサービスの利用状況をお答えください。 (〇は1つ)

#### A メール配信サービス

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	13	100.0
2	知っていたが利用していない	-	0.0
3	知らなかったが今後利用したい	-	0.0
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	-	0.0
	合計	13	100.0

図表 資 2-21 メール配信サービスの利用状況

#### B 栃木テレビのデータ放送による行政情報提供

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	3	23.1
2	知っていたが利用していない	5	38.6
3	知らなかったが今後利用したい	3	23.1
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	1	7.7
	合計	13	100.0

図表 資 2-22 とちぎテレビのデータ放送による行政情報提供の利用状況

#### C 市税のコンビニ納付

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	2	15.4
2	知っていたが利用していない	6	46.3
3	知らなかったが今後利用したい	3	23.1
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	1	7.7
	合計	13	100.0

図表 資 2-23 市税のコンビニ納付の利用状況

## D コンビニを活用した印鑑証明書・住民票の発行サービス

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	2	15.4
2	知っていたが利用していない	6	46.2
3	知らなかったが今後利用したい	4	30.8
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	1	7.7
	合計	13	100.0

図表 資 2-24 コンビニを活用した印鑑証明書・住民票の発行サービスの利用状況

#### E 不用品リサイクル情報のホームページでの情報提供

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	1	7.7
2	知っていたが利用していない	3	23.1
3	知らなかったが今後利用したい	9	69.2
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	-	0.0
	合計	13	100.0

図表 資 2-25 不用品リサイクル情報のホームページでの情報提供の利用状況

# F 市民活動を支える各種情報の提供(Youがおネット)

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	6	46.1
2	知っていたが利用していない	2	15.4
	知らなかったが今後利用したい	4	30.8
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	1	7.7
	合計	13	100.0

図表 資 2-26 市民活動を支える各種情報の提供の利用状況

# **G** しもつけシティーガイドによる地図情報提供

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	6	46.1
2	知っていたが利用していない	3	23.1
3	知らなかったが今後利用したい	4	30.8
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	-	0.0
	合計	13	100.0

図表 資 2-27 しもつけシティーガイドによる地図情報提供の利用状況

#### H 公共施設予約システムを利用した申込

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	3	23.1
2	知っていたが利用していない	6	46.1
3	知らなかったが今後利用したい	4	30.8
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	-	0.0
	合計	13	100.0

図表 資 2-28 公共施設予約システムの利用状況

#### I 電子看板 (デジタルサイネージ) による情報提供

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	4	30.8
2	知っていたが利用していない	4	30.8
3	知らなかったが今後利用したい	3	23.0
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	2	15.4
	合計	13	100.0

図表 資 2-29 電子看板(デジタルサイネージ)の利用状況

## J 図書館蔵書検索・貸出予約サービス

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	4	30.8
	知っていたが利用していない	5	38.4
3	知らなかったが今後利用したい	4	30.8
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	-	0.0
	合計	13	100.0

図表 資 2-30 図書館蔵書検索・貸出予約サービスの利用状況

#### K 市民向けICT講習会

No.	項目	件数	割合(%)
1	利用している	1	7.7
2	知っていたが利用していない	3	23.1
3	知らなかったが今後利用したい	4	30.8
4	知らなかったし、今後利用する予定はない	5	38.4
	合計	13	100.0

図表 30 市民向け ICT 講習会の利用状況

問19 市の行政サービスで、あなたが日ごろ困っている点は何ですか。(〇はいくつでも)

No.	項目	件数	割合(%)
1	市役所が開いている時間に行くことができない	2	15.4
2	市役所まで行くのが不便である	4	30.8
3	どちらの庁舎、どの窓口に行けばよいかわからない	2	15.4
	職員の対応が十分でない	1	7.7
5	どんな行政サービスが提供されているのかわからない	5	38.5
6	その他	1	7.7
7	特にない	3	23.1
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-31 市の行政サービスで困っていること

問20 市の情報化推進について、あなたは何に力を入れるべきだと思いますか。 (〇は3まで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	現在提供されている市民サービスの質の向上	4	30.8
2	新しい市民サービスの導入	3	23.1
3	充実した生活関連情報の提供	4	30.8
4	歴史・文化の情報発信等シティセールスの推進	2	15.4
5	行政事務の高度化・効率化	4	30.8
6	地域産業の活性化推進	2	15.4
7	安全・安心な市民生活の実現	4	30.8
8	少子高齢化社会への対応	1	7.7
9	市民相互のコミュニケーションの深化	5	38.5
10	市民・企業・行政が連携する活動の支援	2	15.4
11	その他	1	7.7
12	特にない	-	0.0
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-32 市の情報化推進で注力すべき分野

問21 インターネットを活用した防災・防犯に関するサービスとしてあれば便利だと思うもの(すでにあるものを含みます)はどれですか。 (〇は3つまで)

No.	項目	件数	割合(%)
1	防災ハザードマップ提供サービス	2	15.4
2	防災情報緊急通知サービス	6	46.2
3	災害対策情報提供サービス	6	46.2
4	被災者・家族への安否情報提供サービス	5	38.5
5	犯罪発生マップ提供サービス	3	23.1
6	防犯情報メール通知サービス	3	23.1
7	その他	2	15.4
8	特になし	-	0.0
	回答者数 ※複数回答のため件数の合計とは一致しない	13	

図表 資 2-33 インターネットを活用した防災・防犯サービスであると良いもの

資料3 推進体制

推進体制図

## 【推進体制図】

#### 情報化推進本部

- ・情報化計画の策定、施策の総合的な 推進
- ・情報化推進のために必要な事項

本部長:市長

副本部長:副市長

委員:教育長、総合政策部長、総務部長、 市民生活部長、健康福祉部長、産業 振興部長、建設水道部長、議会事務

局長、教育次長、会計管理者



#### 専門部会

- ・施策の調整や検討を行い、計画原案 を作成する
- 各部長、課長及び職員で構成
- ・幹事課が各専門部会の事務局
- ①企画部会
- ②総務部会
- ③市民生活部会 ④健康福祉部会
- ⑤産業振興部会 ⑥建設水道部会
- ⑦教育部会



各グループ (職員)

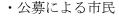
関係機関との調整

#### 地域情報化推進会議

- 下野市地域情報化計画の 推進
- 市内の地域情報化推進

報告

意 見



- ・学識経験を有する者
- ・関係機関の役職員及び 関係団体の役職員



事務局 (総合政策課)

資料4 用語集

用語集

索引	用語	解説
A	ADSL	Asymmetric Digital Subscriber Line の略。電話線の音声伝送に使われていない領域を使って高速なデータ通信を行なう技術の一種。 利用者から見てダウンロードの通信速度は 1.5~約
		50Mbps、逆にアップロードの通信速度は 0.5~約         12Mbps と、通信方向によって通信速度が異なる。
В	BCP (事業継続計画)	Business Continuity Plan の略。災害や事故などの 予期せぬ出来事の発生の際に、最低限の事業活動を継 続、あるいは目標復旧時間以内に再開できるようにす るために、事前に策定する行動計画のこと。
	BWA (広帯域移動無線アクセ スシステム)	Broadband Wireless Access の略。無線による高速 データ通信サービス方式の一種。車などの高速移動体 での通信にも対応し、サービスエリアが広範囲という 特徴をもつ。
С	СІО	Chief Information Officer の略。情報システムや情報の流通を統括し、ICT予算に関する権限と人事権などを持つ責任者のこと。
D	DSL	Digital Subscriber Line の略。電話線の音声伝送に使われていない領域を使って高速なデータ通信を行なう技術の総称。ADSLはDSLの一種。
E	e-ラーニング	パソコンやコンピュータネットワークを活用して 行われる教育のこと。いつでも、どこでも各人のレベ ルにあった学習ができる。
	e-Tax	国税電子申告・納税システム。インターネットを通じて国税に関する申告や納税等の手続きができるシステムのこと。
	e L T A X	地方税ポータルサービス。インターネットを通じて 地方税に関する申告や納税等の手続きができるシス テムのこと。
G	GPS	Global Positioning System の略。全地球測位システムのこと。複数の人工衛星からの信号電波を受信して位置を求めるシステム。カーナビゲーションで車の現在位置を調べる等の利用例がある。
I	ІСТ	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、従来より頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味。 国際的には「ICT」が定着している。
	ΙP	Internet Protocol の略。インターネットによるデータ通信を行うための通信規約。
	I P電話 (I P内線電話)	インターネット回線を使った電話のこと。インターネット回線は通話料金がかからないため、一般加入電話網を使う通常の電話と比較して通話料金が安い。

索引	用語	解説
	ISDN	Integrated Service Digital Network の略。日本ではNTTが「INSネット 64」の名称でサービスを提供している。通信速度はADSL、光ファイバーと比較して大幅に遅くなるが、基本的には、申込みをすれば日本全国何処でも利用することができる。
L	LAN	Local Area Network の略。構内通信網のこと。会 社内や学校内、家庭内など同じ建物内にあるパソコン やプリンタを接続し、データ通信を行うネットワーク のこと。
V	インターネット	個々のコンピュータ通信ネットワークを相互に結 び、世界的規模で電子メールやデータ通信などのサー ビスを行えるようにしたネットワーク。
き	基幹系システム	住民情報、税務、国保・年金、介護・福祉など地方 自治の根幹となる業務(基幹業務)に関係するシステ ムの総称。
<	グループウェア	企業等で情報共有を行い、コミュニケーションの効 率化を図るソフトウェアの総称。
け	ケーブルテレビ	山間部や離島、人口密度の低い地域などの難視聴地域でもテレビ放送の視聴を可能にするために開発された有線放送サービス。 近年は多チャンネル提供サービスや電話サービス、高速インターネット接続サービス、光ファイバー接続サービスなどを提供する事業者が増えている。
ک	固定無線回線	無線によるデータ通信サービス方式の一種。ADS Lとほぼ同等の通信速度でデータ通信を行なうこと ができる。
	公衆無線 LAN	公共の場で無線 LAN を提供し、利用者のノート PC やスマートフォンなどをインターネットに接続する サービス。提供している場所を公衆無線 LAN スポッ ト等と呼称する。なお、無線 LAN 機器はほぼ全て WI-Fi 規格で作られているため、無線 LAN スポット を単に Wi-Fi スポットと呼ぶことも多い。
さ	サイバーテロ	インターネットなどのコンピュータネットワーク 上で行われるテロリズムのこと。社会的なインフラと してインターネット、コンピュータの重要度が高まる につれ、脅威が増大している。
L	住民基本台帳カード	住民基本台帳(住民票を世帯ごとに編成して作成した台帳のこと)のデータを記録したICカードのこと。     希望する個人に交付され、公的な身分証明として使えるほか、証明書自動交付機で住民票の写しや印鑑登録証明書の交付を受けたり、公共施設の予約等を行ったりすることができる。(ただし、提供されるサービスは市町村によって異なる。)

索引	用語	解説
	情報系システム	基幹系業務以外の各種業務を支援するためのシス テム。主としてデータの整理や分析などを行う。
	情報リテラシー (ITリテラシー)	情報機器やネットワークを活用して、情報やデータ を取り扱うための基本的な知識や能力のこと。
す	スマートフォン	インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能 をベースとして作られた携帯電話のこと。
た	ダイアルアップ	電話回線を利用して、インターネット接続業者が指定する電話番号にダイアルしインターネットに接続する方法。通常の音声電話が利用できれば利用可能だが、他の方法と比較して接続速度が遅い。
	第三世代携帯電話回線	国際電気通信連合によって定められた規格に準拠したデジタル携帯電話のこと。
	タブレット型パソコン	平板状の外形を備え、タッチパネルなどの表示・入 力部を持った携帯可能なパソコンのこと。
5	地理情報システム(G I S)	ある情報を位置情報を基に管理し、また視覚的に表示することで高度な分析や迅速な判断を可能にする技術の総称。地図データ上の位置に対し、文字・画像等の情報を結びつけ、視覚的に見せることで、情報の理解を支援するシステム。施設、環境、交通、現在地などの情報を地図データ上に配置し、都市計画や防災などに利用する例がある。(GIS: Geographic Information System の略)
て	デジタルサイネージ (電子看板)	デジタル技術を用いてディスプレイやプロジェク タなどに映像の情報を表示する広告媒体のこと。
	デジタルデバイド	インターネットに代表される情報通信技術の恩恵 を受けることのできる人とできない人の間に生じる 格差。情報通信格差とも呼ばれる。
	データ放送	地上波デジタル放送により提供されている、文字・画像情報を提供するサービス。天気予報やニュースを始めとし、番組に関する情報や地域情報等も提供している。地上波デジタル放送対応テレビにて d ボタンを押すことにより利用可能。
	データセンター(i DC)	サーバを保管し、インターネットへの接続回線の提供やサーバの保守・運用サービスなどを高セキュリティで提供する施設。「インターネットデータセンター」(iDC)とも呼ばれる。
		データセンターは災害時にもサーバを継続運用するため、一般に耐震性に優れ、高速な通信回線、高度な空調設備、非常用電源設備等を備えている。

# 資料4 用語集

索引	用語	解説
	電子決裁	書類や回議文書や帳票など、紙で行っていた決裁の プロセスを、パソコン上で行えるようにした仕組みの こと。
		従来の「申請者が手書きの申請書を作成し、決裁者 に持っていき印鑑を押す」という作業が不要となり、 意思決定の時間が短縮され、紙の利用削減にもなる。
は	ハザードマップ	地震、洪水、津波などの自然災害による被害を予測 し、その被害範囲等を地図化したもの。
		地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、災害の発生地点、被害が想定される区域とその程度、避難場所や避難経路などの情報が地図上に図示されている。
	パブリックコメント	行政機関が条例や計画などの政策の策定の際に、その政策の案を公表し、それに対する意見や情報を市民から広く募集し、寄せられた意見等を考慮して最終的な意思決定を行うこと。
ひ	光ファイバー回線	光ファイバー(太さ 0.1mm ほどのガラスの繊維)を利用した通信回線の総称。通信速度が速く、テレビ電話や動画サービスを利用するのに適している。また、基地局との距離が遠い場合でも安定した通信ができる。
\$	ブロードバンド	高速インターネット接続を意味する。一般的には ADSL、CATV、光ファイバーなどの高速回線を 指す。
め	メールマガジン	電子メールを利用した情報提供サービスのこと。広告やニュース記事、読み物等を登録したメールアドレス宛に配信するサービスである。
ŧ	モバイル端末	持ち運び可能な、携帯用コンピュータ端末の総称。 モバイルパソコン、携帯電話、スマートフォン、タブ レット型パソコン等を指す。
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多 くの人が利用できるよう、利用者の視点からデザイ ン・設計すること。

## 下野市第二次地域情報化計画

平成 24 年 3 月

編集·発行 下野市 総合政策課

〒329-0492 栃木県下野市小金井 1127 番地

電話 : 0285-40-5550

 $\ U\ R\ L\ : \ http://www.city.shimotsuke.lg.jp/$